柏市議会令和８年第３回定例会会議録（第３日）

○

令和８年９月９日（水）午前９時５０分開議

議事日程第３号

日程第１　質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（３４名）

１番	矢澤英雄君	２番	田口康博君
３番	福元　愛君	４番	若狭朋広君
５番	内田博紀君	６番	永山智仁君
７番	上橋しほと君	８番	北村和之君
９番	小川百合子君	１０番	村越　誠君
１１番	渡邉晋宏君	１２番	桜田慎太郎君
１３番	平野光一君	１４番	武藤美津江君
１５番	佐藤　浩君	１６番	林　紗絵子君
１８番	渡辺裕二君	１９番	伊藤　誠君
２０番	小松幸子君	２１番	塚本竜太郎君
２２番	阿比留義顯君	２３番	円谷憲人君
２４番	後藤浩一郎君	２５番	末永康文君
２６番	渡部和子君	２７番	山田一一君
２８番	松本寛道君	２９番	岡田智佳君
３０番	中島　俊君	３１番	林　伸司君
３３番	田中　晋君	３４番	助川忠弘君
３５番	古川隆史君	３６番	坂巻重男君

欠席議員

な　し

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長	太田和美君	副市長	染谷康則君
副市長	山田大輔君	上下水道事業管理者	飯田晃一君
危機管理部長	熊井輝夫君	総務部長	鈴木　実君
企画部長	小島利夫君	財政部長	恒岡厚志君
広報部長	吉田みどり君	広報部理事	宮本　等君

市民生活部長	永塚洋一君	健康医療部長	小倉孝之君
健康医療部理事	真田理江君	健康医療部理事	岡村秀明君
福祉部長	矢部裕美子君	こども部長	依田森一君
環境部長	稲荷田修一君	経済産業部長	松澤元君
都市部長	坂齊豊君	都市部理事	平久和則君
土木部長	内田勝範君	消防局長	本田鉄二君
会計管理者	田口大君	上下水道局理事	後藤義明君

〔教育委員会〕

教育長	田牧徹君	教育総務部長	中村泰幸君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	平野秀樹君

〔選挙管理委員会〕

事務局長	山岡康宏君

〔農業委員会〕

事務局長	関野昌幸君

〔監査委員〕

代表監査委員	中山浩二君	事務局長	渡会美保君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	渡邊浩司君	次長兼議事課長	石田清君
議事課課長補佐	藤井淳君	議事課係長	坂田智文君
議事課係長	松沢宏治君	議事課主任	野方彩加君
議事課主任	小川熙君	議事課主事	和田美優君
議事課主事	川﨑真奈君	議事課主事	長瀬めぐみ君

○

午前　９時５０分開議

○副議長（松本寛道君）　これより本日の会議を開きます。

○副議長（松本寛道君）　日程に入ります。

○

○副議長（松本寛道君）　**日程第１、議案第１号から第39号についての質疑並びに一般質問**を行います。

発言者、矢澤英雄さん。(「頑張れ」と呼ぶ者あり)

〔１番　矢澤英雄君登壇〕

○１番（矢澤英雄君）　日本共産党の矢澤英雄です。通告に従って質問いたします。８月13日、千葉県を襲った豪雨は、短時間に甚大な被害をもたらし、都市型水害の危険性と想定を超す大雨への新たな備えの必要性を改めて突きつけました。柏市にも線状降水帯が発生し、レベル５、大雨特別警報が出され、車の水没による死者１名を含む大きな被害が発生しました。異常気象は今日も、今も日本の各地で被害を拡大させています。近年の異常気象や自然災害は、日本だけではなく、世界各地で頻発しています。ヨーロッパ各国では40度を超える記録的熱波が観測

され、乾燥による大規模な山火事が数週間以上にわたって燃え広がる被害が出ています。ヒマラヤ山脈では、気温上昇により氷河が解け、崩落し、大規模な地滑り、洪水が発生し、大きな人的、物的被害をもたらしています。これらは、地球温暖化による気候変動がもたらしたものです。カメラ切り替えてください。これは、柏市の気候危機宣言です。この宣言に示されているように、こうした気候変動は二酸化炭素に代表される温室効果ガスの排出量増加による地球温暖化が大きな要因です。今の深刻な事態の悪化を止めるためには、柏市が、千葉県が、日本が、そして世界中で温暖化対策に全力で取り組むことが必要です。本市としてもこれまでの取組内容をさらに広げ、スピードも速める必要があるのではないでしょうか、お答えください。次お願いします。これは、８月13日午後５時頃の旭町六丁目と豊平町の間の道路です。濁流になっています。次お願いします。これは、旭町消防署近くの東武線のアンダーパスです。豪雨で２メートルほどの水がたまり、水没した車が放置されていました。乗っていた人は、消防署の職員によって救助されました。内水氾濫への対応など、雨水対策を抜本的に見直すべきではないか。市内のアンダーパス、低いところで豪雨のとき水がたまりそうなところについては、排水対策、安全対策を徹底して行うべきではないでしょうか、お答えください。カメラ切り替えてください。７月28日、最大震度７の熊本地震が起き、多くの人が避難を余儀なくされました。ここで改めて問題になったのが避難所環境です。避難所に間仕切りや段ボールベッドが入り始めたのは１週間後、10日後でも持参の毛布を敷いて雑魚寝の避難所がありました。劣悪な避難所環境の中、災害で亡くなるのではなく、避難生活の中で命を落とす関連死が増えています。カメラ切り替えてください。避難所・避難生活学会は、イタリアの取組に学び、避難所の２次被害ゼロを目指してＴＫＢ48を提唱しています。避難所での基本的人権を守り、人間らしい生活を提供するためのトイレ、Ｔ、温かい食事を提供できるキッチン、Ｋ、ベッド、Ｂを48時間以内に整備するという目標です。本市は、ＴＫＢ48をどう認識しているでしょうか。現状と取組も含めてお示しください。カメラ切り替えてください。

次に、教育行政、初めに大規模義務教育学校の見直しを求めて質問します。カメラ切り替えてください。柏一小、旭東小を廃校にして、柏中学校敷地内に大規模義務教育学校をつくることについては、これまでの議会の中でも超大規模校になることに伴う様々な問題点が指摘されてきました。しかし、教育委員会は、掲示資料にあるように大規模校における考慮の必要な視点において、大規模校についてポイントは必要な学校施設の整備として、一方で多様な価値観の共有、切磋琢磨した教育活動、教員の組織的対応などメリットも多いとしています。教育委員会は大規模校はメリットも多いというのが基本認識なのか、お示しください。カメラ切り替えてください。教育委員会は、義務教育学校建設についての児童生徒向けの説明会を３月に行ったとし、その結果を公表しました。子供への説明と意見を聞くことについては、子どもの権利条約12条も求めていることです。しかし、この説明会は子供たちに建設予定の義務教育学校の教育委員会が考えるメリットのみを伝え、実際とは違う広々とした校内に少ない子供たちが楽しそうに過ごす新校舎の動画を見せる内容で、1,400人を超える児童生徒が過ごす学校の状況やデメリットと指摘されていることは伝えない内容となっています。これをもって児童生徒の86％が楽しみ、魅力的と回答したと発表することは、子供の意見表明権の前提である情報にアクセスする権利を侵害するものであり、子供の最善の利益を軽視するものだと考えますが、どうか。次に、オーガニック給食実現。まずは、有機米を学校給食に提供することを求めて質問します。７月25日、栃木県小山市で第３回全国オーガニック給食フォーラムが開催され、参

加しました。オーガニック給食は、単なる食材の選択ではありません。農薬や化学肥料に頼らない農業は土や水、空気を汚さず、地域の環境負荷を減らします。生き物が戻る田畑は地域の生態系を豊かにし、持続可能な農業基盤を育みます。そこで生産された食べ物は、子供たちの健やかな成長を支え、味覚を育て、食と命のつながりを学ぶ食育教育の質を高めます。オーガニック給食フォーラムには、文部科学省も農林水産省も参加しています。文部科学省はなぜ有機農産物の学校給食への導入を推進しているのか、お示しください。５月に改定された食育基本法、６月に決定された第五次食育推進基本計画において、有機農産物を学校給食に導入、推進することについてどのように示しているか、お示しください。教育委員会は、文科省の方針、食育推進基本計画に基づき給食への有機農産物の導入、当面有機米の導入についてどのような考え、方針を持っているのか、お答えください。

次に、有機農業推進について質問します。気候危機、温暖化対策の分野でも質問しましたが、今温室効果ガスの排出を抑えるための取組強化が求められています。農業分野での取組も位置づける必要があるのではないでしょうか。カメラ切り替えてください。猛暑や豪雨などの異常気象が深刻になる中で、注目されているのが土に炭素をためるという考え方です。掲示資料は、植物が光合成で大気中のCO_2を吸収し、有機物が炭素分の多い豊かな土をつくり、土の中に炭素がたまる仕組みを示したものです。有機農業の土壌は慣行農業より平均18％多くの炭素を蓄えている、このことが報告されています。カメラ切り替えてください。さらに、有機農業の土は保水力が高くなり、土壌が流出しにくい、干ばつや豪雨にも強い農地づくりにつながります。市は有機農業が温暖化対策として有効であることについてどのように考えているか、お示しください。市は、昨年から有機米作りの実証実験を行っています。有機農業をさらに推進するためには、教育委員会と協力して、学校給食に、子供たちに有機米を届けようと、その目標を持って取り組むことです。先進自治体はどこでもその目標を持ち、農家に働きかけて、有機農業の取組を前進させています。まずは１食分、月１食分と目標を決めて取り組むことが有効と考えますが、どうか。カメラ切り替えてください。これは、市内の小中学校で１回だけ有機米を提供したときの必要な有機米の量と必要な水田の面積です。必要な有機米は約3,111キログラム、それに必要な耕地面積は約88アールとなります。１ヘクタールなくても可能なのです。明確な目標を持ち、農家に取組を呼びかけ、有機農業の推進を図ることを求めますが、どうか。カメラ切り替えてください。

最後に、市営住宅について質問します。根戸市営住宅にお住まいの方から相談がありました。お風呂が壊れて使えなくなった。修理するのには30万円かかると。市に相談したが、市として修理することはできないと言われ、困っているというものでした。憲法25条には、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとしてあります。現在の日本において、お風呂は健康で文化的な最低限の生活に絶対欠かせないインフラです。公的住宅である市営住宅が生活に必須な風呂の設置、修理は自己責任、これでは生存権の保障を怠っていると言わなければなりません。日本共産党は、これまでも改善を求めてきました。その中で新しい市営住宅やリフォームした市営住宅では浴槽、風呂釜が市の責任で設置されるようになりました。早急に全ての市営住宅で同じ改善を行うことが必要だと考えますが、どうか。以上で第１問を終わります。

○副議長（松本寛道君）　ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　私からは、防災行政についてお答えをいたします。初めに、気候危機への対応についてです。さきの千葉豪雨をはじめ、全国各地でこれまでに経験したことのないような豪雨や猛暑など気候変動の影響と考えられる事象が相次いでおり、気候危機への対応はもはや将来の問題ではなく、現在の市民生活を守るための重要な課題であると認識をしております。私は、市長就任後の令和４年２月には気候危機宣言と併せてゼロカーボンシティを表明し、地球温暖化対策を強力に推進していく意思を内外に示しました。その後令和５年２月には市役所が率先して温室効果ガスの排出削減に取り組む柏市役所ゼロカーボンアクションプランを、そして令和６年７月には市域全体の温暖化対策を進めるため、第３期柏市地球温暖化対策計画改訂版を策定いたしました。また、令和７年３月に策定した市の最上位計画である柏市第六次総合計画においても未来に備える防災、減災と気候変動対策を重点テーマの一つに位置づけております。さらに、令和７年度には専任組織となるゼロカーボンシティ推進課を設置するとともに、柏市、柏商工会議所及び株式会社千葉銀行の出資による地域新電力会社、かしわパブリックエネルギー株式会社を設立し、脱炭素への取組を加速する体制も整えたところです。これらに基づき市民や市内事業者を対象とした省エネ、創エネ設備への補助制度の実施、市内小中学校を対象とした公民連携による環境学習プログラムの実施、市の公共施設における電力のカーボンフリー化、太陽光発電設備の設置など、具体的な取組を着実に進めております。特に市の公共施設における温室効果ガス削減につきましては、柏市役所ゼロカーボンアクションプランに掲げている2013年度比で2030年度までに51％とした削減目標を大幅に上回る約65％の削減を実現できる見込みとなりました。今後も気候危機への対応を重要な政策課題として、市民や市内事業者の皆様の御理解と御協力を深めつつ､公共施設への再生可能エネルギーの導入、ペロブスカイト太陽電池などの新たな技術活用、かしわパブリックエネルギー株式会社と連携したエネルギーの地産地消など実効性のある取組を加速させ、地球温暖化対策をより一層推進してまいります。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　上下水道局理事。

〔上下水道局理事　後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君）　私からは、雨水対策に関する御質問についてお答えいたします。柏市の公共下水道の雨水管は、１時間当たり50ミリを計画降雨量とした下水道全体計画に基づき整備を進めております。しかしながら、近年は気候変動の影響によりこの50ミリを超える豪雨が頻発している状況です。本市の公共下水道雨水管の整備面積は、令和７年度末で約1,700ヘクタールとなっており、これは雨水全体計画面積約7,300ヘクタールに対して約24％の整備率、事業認可を受けている計画面積約4,000ヘクタールに対しては約43％の整備率となっております。議員御指摘のとおり、時間50ミリを超える豪雨が頻発する中、計画降雨そのものを引き上げるべきという御意見があることは認識しております。しかしながら、下流で雨水を受け入れる河川への放流量の規定や既に50ミリ対応で整備した下流区域への影響を考慮すると、今後整備する管渠を全て50ミリ以上の基準とすることは現実的ではないと考えております。一方、上下水道局では今後の雨水整備の全体像を示す雨水管理総合計画を策定中です。この計画の中で今回の豪雨も踏まえた地域ごとの浸水リスクを評価した上で、リスクの高い地域の対策に当たっては対応すべき計画降雨についても検討を行ってまいりたいと考えております。まずは、時間50ミリ相当の雨水管整備を着実に進めて整備率を向上させつつ、浸水リスクの高い地域における時間50ミリを超える降雨に対しては既存施設を活用しながら、道路排水施設の増設

や貯留浸透施設の整備など複数の対策を組み合わせることなどを含め、どのような対策が有効か検討してまいります。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、防災行政に関する御質問のうちアンダーパスへの対応についてお答えいたします。鉄道や道路の下を交差するアンダーパスは市内に10か所ほどあり、そのうちの７か所を柏市が、３か所を千葉県が管理しております。今回の千葉豪雨では、本市管理のアンダーパスのうち旭町消防署脇を含めた４か所で、また千葉県で管理している３か所で水没車両が発生するような冠水被害が報告されております。アンダーパスは、構造上今回のような豪雨の際には雨水が急激に集中することから、短時間で冠水し、誤って車両が進入すると車が動かなくなる危険性があり、通行車両等に対する安全対策は重要な課題であると認識しております。また、千葉豪雨を受けて、国においても策定中であったガイドラインを待つことなく、車両進入防止対策の強化や予防的な事前通行規制の実施など、直ちに実施可能な対策を講じることが求められております。本市といたしましても今回の豪雨を一つの教訓として、市内のアンダーパスのほか、冠水による被災車両が発生した箇所など対策が必要な箇所を抽出し、現地を確認しながら対策を検討してまいります。特に交通量の多いアンダーパス等については、より強固に進入を防止する対策が必要と考えており、水位計や電光掲示板、物理的に車両の進入を防ぐ遮断機の設置等を進めていきたいと考えております。引き続き国や県の方針も踏まえながら必要な対策を検討し、車両の浸水被害の低減に向けて取り組んでまいります。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　危機管理部長。

〔危機管理部長　熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君）　私からは、防災行政について、避難所整備ＴＫＢ48に対する認識と現状、取組についてお答えいたします。ＴＫＢ48とは、トイレ、キッチン、ベッドを災害発生後48時間以内に避難所へ整備するという考え方であり、避難生活の質を確保し、被災者の健康や尊厳を守る上で大変重要な視点であると認識しております。本市におきましては、ＴＫＢ48という言葉をはっきりと掲げているものではございませんが、内閣府が示す避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針等を踏まえ、トイレ、食事の質、生活空間の確保という観点から実質的にＴＫＢ48の考え方に沿った取組を計画的に進めているところでございます。まず、Ｔのトイレについてです。仮設トイレ、簡易トイレの確保、便袋の備蓄に加え、公共下水道が整備されている市立小中学校等を対象にマンホールトイレの整備を進め、また今年の３月にはトイレカーの導入をし、避難所の衛生環境の向上に努めているところでございます。次に、Ｋのキッチン、食事の質の確保です。令和６年11月にキッチンカー事業者の団体と災害時協定を締結いたしました。この協定により避難所へキッチンカーを派遣し、温かい食事を提供できる体制を構築しているところでございます。最後に、Ｂのベッド、生活空間の確保についてです。避難所における１人当たりの専有面積を４平方メートルを確保し、できる限り床での雑魚寝をなくすため組立て式のベッドを配備し、またプライバシー確保のためのパーティションやプライベートルームを導入しているところでございます。一般社団法人避難所・避難生活学会が提唱する避難所環境における防災コンセプト、ＴＫＢ48は、議員おっしゃるとおり、海外の先進事例の中で国が主導する仕組みを基に提唱されているものと認識しております。

避難生活における災害関連死を防ぎ、避難者が安心して過ごせる環境を確保する上で欠かせない視点であり、本市としても今後も国の指針や他自治体の先進事例を参考にしながら、避難所の生活環境の質の向上に取り組んでまいります。しかしながら、基礎自治体である本市だけでは限界がございますので、国、県と協力、連携をしながら避難生活における災害関連死を防ぐ環境の整備を進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（松本寛道君）　教育総務部長。

〔教育総務部長　中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君）　私からは、教育行政に関する御質問２点にお答えいたします。初めに、義務教育学校の学校規模に関する御質問にお答えいたします。大規模校はメリットが多いという認識なのかとの御質問ですが、学校規模につきましては大小そのものをもってどちらが望ましいと一律に評価するものではないと考えております。学校規模にはそれぞれに利点と課題があることから、学校規模を一つの要素として捉えた上で、地域の状況、施設の条件、教職員の体制などを総合的に考慮し、それぞれの学校の実情に応じた適切な学校運営を行うことが重要であると考えております。また、これまでに実施した市内の比較的規模の大きな学校へのヒアリングを通じて多様な人間関係を築くことができることや教職員同士が連携しやすいことなどの利点がある一方で、学校規模が大きくなることに伴う課題があることを確認しております。このため、柏中学校区の義務教育学校につきましては、学校規模の利点のみをもって学校づくりを進めるのではなく、その利点と課題の双方も踏まえ、学校教育課程の編成や学校運営上の工夫、必要な支援体制の整備などにより学校規模が大きくなることに伴う課題に適切に対応してまいります。次に、子供向け説明会及びアンケートについてお答えいたします。今回の取組は、関係する３校の全学年の児童生徒を対象に子供たちが義務教育学校について理解を深め、安心して開校を迎えられるよう義務教育学校の概要等を説明するとともに、子供たちの考えや思いを把握することを目的として実施したものです。説明会では、義務教育学校の概要、設置の経緯、開校に伴う変化、今後のスケジュール、新たに整備する校舎の概要について発達段階に応じた資料や動画を用いて説明を行いました。その後のアンケートでは、約94％が義務教育学校についてよく分かった、または分かった、86％が開校がとても楽しみになった、または楽しみになったと回答しました。一方で、不安や疑問を示す意見も寄せられました。こども基本法や子どもの権利条約では、子供に関する施策を実施するに当たり子供の年齢や発達の程度に応じてその意見を表明する機会を確保することやその意見を尊重することなどが示されております。今回の取組は、義務教育学校の概要だけでなく、設置の経緯、開校に伴う変化、今後のスケジュールなど開校に向けて子供たちに理解してもらう必要があると考えた事項について説明を行い、こうした趣旨を踏まえて子供たちの考えや思いを把握するため、アンケートを実施したものです。今後も分かりやすい説明と丁寧な意見聴取に努め、子供たちをはじめ保護者や地域の皆様が安心して開校を迎えられるよう取り組んでまいります。次に、オーガニック給食に関する御質問にお答えいたします。初めに、学校給食における地場産物、有機農産物等の活用について、文部科学省では児童生徒が地域の食文化や産業、環境等について理解を深めるとともに、生産者への感謝の気持ちを育むことにつながるなど、その教育的意義を示しております。また、第五次食育推進基本計画では、地場産物や有機農産物を学校給食に使用し、食に関する指導の生きた教材として活用することについて、地域の自然や文化、産業等への理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むほか、環境負荷の低減や地域農業の振興

を図る観点からも重要であると示されております。本市におきましても、学校給食に地場産物を取り入れるなど地産地消を心がけており、地域で生産された農産物を給食に取り入れることは食育を進める上でも意義のあることと考えております。こうした国の考えも踏まえ、地場産物や有機農産物等の活用を通じて、子供たちが食や地域農業、環境について学ぶ機会を充実させることは重要であると考えております。本市における有機農産物の導入につきましては、昨年度から市内の農業者の協力の下、生産実証実験を行っている有機米について、今年度数校の小中学校において試行的に学校給食で使用する予定です。一方で、学校給食は限られた時間の中で多くの児童生徒に対して毎日安定的に提供する必要があることから、食材については必要な数量を継続的かつ安定的に確保できることに加え、給食に適した品質や価格であることも求められます。このため、今年度の有機米の使用状況や生産者からの供給状況等も踏まえ、安定供給、品質、価格などの課題を整理しながら、今後の活用について検討していく必要があると考えております。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　経済産業部長。

〔経済産業部長　松澤　元君登壇〕

○経済産業部長（松澤　元君）　私からは、有機農業の推進に関する御質問についてお答えいたします。有機農業につきましては、食の安全、安心への関心の高まりを背景に社会的な期待も高まっているところであり、国のみどりの食料システム戦略においても有機農業の取組面積の目標が示されるなど、地球温暖化防止の観点からも農業分野における環境負荷低減の取組の一つであると認識しております。こうした国の動向を踏まえ、市では昨年度より市内の米生産者に御協力をいただき、有機農法による稲作の実証実験を行っており、本市に適した有機農業の在り方について検証を重ねているところでございます。一方で、有機農業においては実際に有機農法を実践した農業者の御意見として、品質の安定化や収穫量の低下、圃場管理に要する労力と生産資材に関わるコストの増加、販売経路の確保など様々な課題もあると伺っており、農業従事者が減少している中での農業経営の継続性や農業者の負担にも十分配慮し、検討していくことが必要であると考えております。また、堆肥や肥料となる植物などの有機物を活用した土づくりについては、議員御指摘のとおり、土壌に対する炭素の貯留に一定の効果があるものと認識しております。環境負荷の低減という観点からもこうした取組を支援していくことは有機農業の推進における方向性の一つであると考えており、減農薬栽培や緑肥作物による土づくりに取り組む団体に対しましても各種補助制度を活用した支援を実施しているところでございます。なお、有機農法による稲作の実証実験につきましては、今年度新たな省力化機器を導入するとともに、実験圃場を拡大して検証を行っており、経年による収穫量の変化や栽培上の課題の把握に努めているところでございますが、今年度の収穫量や今後に向けた改善の方向性につきましても当該実証実験に御協力いただいている農業者との意見交換を行ってまいります。引き続き農業者の意向を把握するとともに、中長期的な観点を持ちながら国や県の施策とも連携し、本市における有機農業の成果や課題、栽培技術情報の提供、先進事例の共有などにも取り組み、本市に適した有機農業の在り方を検討してまいります。私からは以上でございます。

○副議長（松本寛道君）　都市部理事。

〔都市部理事　平久和則君登壇〕

○都市部理事（平久和則君）　私からは、市営住宅について、風呂の設置、修理は市の責任で行うこととの御質問にお答えします。市営住宅の管理におきましては、入居者の住環境の整備

並びに生活の質の向上を図ることが重要な課題であると認識をしております。これまで浴槽や給湯器等の入浴設備の設置につきましては、入居者の御負担にてお願いしていた経緯がございます。令和５年度に実施した柏市営住宅の在り方協議会における御意見などを踏まえて、令和７年12月より市における入浴設備の設置を開始したところでございます。新たに市が入浴設備を設置した住居に関する取扱いにつきましては、その整備に要する費用の一部を家賃に反映、上乗せをさせていただいた上で、その後の維持管理、修理につきましても市が対応させていただいております。一方で、これまでの経過により入居者の御負担で入浴設備が設置されている従前の住戸につきましては、個人による負担額や経過年数にばらつきがあるため、市が費用を負担する制度の構築は市営住宅使用料の算定事務が複雑になるなど実務面に課題があり、実現に向けては慎重にならざるを得ない現状もございます。いずれにいたしましても、市といたしましては公平性を確保しつつ、居住環境の整備を図り、責任の所在を明確にし、持続可能な市営住宅の維持管理に努めてまいります。私からは以上となります。

○副議長（松本寛道君）　第２問、矢澤英雄さん。

○１番（矢澤英雄君）　それでは、今の市営住宅の風呂の問題から伺います。今経過があって、特に古い市営住宅については、これは自分たちが設置したもので、それを市が処理できないというふうなことの、これが続いているわけです。先ほど言ったように、公営住宅である市営住宅で本当にそれを自己負担としていいのかというようなことは、全国でやっぱり論議になっています。この問題は全国で論議になっていますけども、今の私が紹介したようなところ、そういうようなケースを解決するため、つまりそれも市の負担としてやれるようにするということを、そういう制度をつくったところ、自治体はありますか。

○都市部理事（平久和則君）　自治体としては、入居者の方が入浴設備を設置したものを市が寄附を受け入れるということで、その後の維持管理を市が行っていくというふうにした事例はございます。ただし、それについては市が設置したものと同等の賃料を上乗せという形で対応しております。私どもとしては、その辺入居者への新たな負担等を含めてちょっと調査研究をしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○１番（矢澤英雄君）　市営住宅で修理を自治体がやるということでやったのは、山形県鶴岡市でやったというふうに聞いています。それは、古いものを市に寄附した形にして、それで市が修理したということで、日本共産党の鶴岡市議団ニュースで私もこれを確認したんですけれども、とにかく今市営住宅に入居している方というのは本当に所得制限もありますし、困難抱えている人が多いわけです。そういう人たちが高齢になって、今30万出して風呂を自分で替えろというのかという声が届いているわけです。だから、そこを例えばやれないということだったのをやれると、市でやるというふうなことで工夫した措置を取ったのが鶴岡市。だったら、やはり今お答えにあった、それでその後の負担が大きくなるんだったら、負担が大きくなったら払えなくなってしまうという状況もあるわけですから、その辺の調整も考えて、何とか生活していけるような、健康で文化的な生活がしていけるような措置を考えるのが行政の役割じゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○都市部理事（平久和則君）　私どもも御紹介いただいた鶴岡のほうにはヒアリングをしております。その中で、先ほど申しましたとおり、寄附を受けて、賃料を200円から800円程度たしか上乗せをしているというふうに確認をしております。ただ、こういった取組の事例もあるということで、引き続き調査研究してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○１番（矢澤英雄君）　調査研究といいますけれども、先ほど今までリフォームしたり、新しく造るときにはつけるということも、これもある意味じゃ改善だったわけですよ。ただ、本当に、今言ったように、高齢で生活大変、さらに物価が高くなって苦しいと、そういう状況にある人に30万円自分でやれよって、これ突き放すことは行政としては、やっぱり行政の役割としては役割果たしていないというふうになっちゃうと思いますので、ぜひ早急に救済策を検討していただきたいと思います。

それでは次に、オーガニック給食と有機農業の推進についてですけども、これは関連していますから、どちらが答弁する、それは自由ですので、一緒に質問したいと思います。先ほど言ったように、農林水産省も、そして文部科学省もこれ推進しているわけですよ。オーガニック給食フォーラムに参加して、これをもっと広げようというふうにしてやっているわけです。そういう中で、柏市としてやっぱり教育委員会と経済産業部農政課が協力して強力に進めていこうというふうな方向は持っていないんでしょうか。

○経済産業部長（松澤　元君）　お答えいたします。先ほど１問目の御答弁でも申し上げたところでありますが、我々の経済産業部のほうで行っております実験圃場での取組内容につきましても教育委員会のほうとは情報共有をさせていただいております。実際の現地にも協力農家の立会いの下､作業の状況でございましたり､生育状況の確認をしているところでございます。今後も稲刈り後に意見交換の場を設けていく予定でございます。以上でございます。

○１番（矢澤英雄君）　先ほど答弁あったんですけれども、教育委員会と経済産業部でもこれを進めていこうという迫力が全然感じられなかったんですよ。だから、これ本当にやろうとしているのか。やっていますよというのは分かるんだけども、ではもっと広げていくためには今協力している方だけじゃなくて、もっと多くの人に、多くの農業者にやはりこれを知らせて、ぜひ一緒にやっていきましょうとか、そういう働きかけをしていくことが必要だと思うんですけども、その辺はやっているんでしょうか。

○経済産業部長（松澤　元君）　お答えいたします。以前水稲農家を対象としまして、有機農業に関するアンケート調査を実施しているところでございます。その時点におきましては、有機農業に取り組もうとする機運といいますのが十分に高まっていなかった状況でもございましたので、市のほうで収穫量であったり、コストであったり、具体的な成果や課題を把握するための実証実験に取り組んだところでございます。今後そういった結果も農業者の方とも共有しながら有機農業の取組についての対話を重ねていきたいと考えております｡以上でございます。

○１番（矢澤英雄君）　私が先ほど言ったのは､教育委員会と経済産業部でやっぱり協力して、そして目標を持とうというふうなことなんですよ。先ほど言いましたけれども、月１回やろうということで年に10回例えば有機米を提供しようとなると約30トン､8.8ヘクタールです。これ今の作付している面積に比べれば１％ぐらいなんです、農地のね。ですから、課題があることは分かりますよ。確かに大変なことはある。でも、今まで先進的にやってきているところは、課題があってもその課題に対して市のほうから例えば全量必ず買いますよと。それを給食に使いますよと。そして、値段を1.5倍で買いますよと。それから、国の補助金も利用しながら１反当たり４万円の補助も出しますよと具体的な案、そして除草作業大変、じゃ除草機械、大きいものを買って､これを貸しますよと､そういう具体的な提案もしながら広めていかなかったら、やりますか、やりませんかって言うだけだったら、これは大変だからやらないという結論になるんですよ。ですから、目標を持って、そしてここまでやるためにはこれだけ必要だと。やっ

てもらえませんか、やりましょうよって働きかけるのが行政の仕事だと思うんですけど、どうでしょうか。

○経済産業部長（松澤　元君）　お答えいたします。議員おっしゃるとおり、学校給食への有機米の提供というのは生産者にとっても安定した販路につながるものと認識しております。先ほどから御答弁しておりますが、教育委員会とはこれまでも適宜情報共有であったり、協力を図っておりますので、引き続きそこはしっかり連携していきたいと考えております。また、そうした状況について米農家さんのほうとも対話を重ねていきたいと考えております。以上でございます。

○１番（矢澤英雄君）　やはり目標を持って取り組むというのは、これ市役所の運営とか市役所の取組もみんなそうですよね。ですから、本当にやろうと思ったら目標をやる。そのためには、教育委員会と経済産業部できちんと定期的に話し合う。何かのときに打合せしました、これじゃ取組にならないと思うんですね。ですから、必ず目標をしっかり持って、そして取り組むというふうにしていただきたいと思います。

次、大規模小中一貫校見直しの件について質問します。先ほどどちらが望ましいかとは言えないと、規模によってという答弁もありました。でも、学校について教育委員会の文書として大規模校はメリットも多いということで、具体的に多様な価値観の共有、切磋琢磨した教育活動、教員の組織的対応という項目を挙げて、そしてこれが大規模校そのもののメリットだというふうに言っているんですよ。だから、じゃ柏一小は今約600人、旭東小は300人、柏中450人、ここで学んでいるより1,400人を超えるような学校で学ぶほうが子供たちにとって今言ったところでメリットがあると本当に言えるんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君）　お答えいたします。義務教育学校の最大のメリットと考えているのが９年間を通した系統的、一貫的な学びの実現ができることと考えております。一例というか、具体的に考えていることを申しますと、中学校段階の生徒たちが例えば学習上の課題を抱えていたり、生徒指導上の課題を抱えていたりといったようなときに小学校段階の担任をしていた者とか関わりのあった者とかから情報を得たり、共同して支援に取り組んだりということが非常に行いやすくなると思いますので、こういったような部分については子供たちにとってもメリットになるんではないかと考えております。以上でございます。

○１番（矢澤英雄君）　今私が言ったのは、教育委員会が言っているのは多様な価値観の共有と切磋琢磨した教育活動と、あと教員の組織的対応だと。これがこういうことで大規模校はメリットも多いというふうに言っているんですけども、これ例えば今1,300を超える子供たちがいる小学校あります。ここは、ここの学校から例えば年間の総括とか年の反省とかいう中で、こういう面において多様な価値観が持てるようになったとか､子供たちが切磋琢磨していると、こういう報告があるんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君）　お答えいたします。市内の比較的規模が大きな、目安としては900人規模以上の学校に対してヒアリングを行ったんですけれども、その中ではやはりたくさんの友達と関われるということが利点として挙げられていたり、また関わる教職員の数が増えることでいろいろ相談をしやすくなったりというようなところで、子供たちも安心感を得ているといったような報告がございます。以上でございます。

○１番（矢澤英雄君）　そういう報告があるとは知らなかったんですけども、じゃそのヒアリングした中身については後で資料要求しますので、出していただきたいと思います。大規模校

における問題のほうがたくさん私は聞いています。例えば今言ったことでいいますと、大規模校は切磋琢磨した教育活動ができるからメリットがあるというふうに言うんだけども、今の柏中、一小、旭東小の規模でここでいう切磋琢磨した教育活動が十分できていないということでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君）　お答えいたします。決して今の学校がそういったような切磋琢磨といったような形での教育活動ができていないということではございません。それぞれ学校の規模にかかわらず、学校の実態ですとか地域の実態とかに合わせてそれぞれの学校が工夫して取り組んでいるところだと思いますが、やはり多様な年代の児童生徒が関われるというようなところで多様な価値観を育むことができるというふうに考えておりますので、そういったような部分については義務教育学校のメリットの一つではないかと考えております。以上です。

○１番（矢澤英雄君）　でも、本当にそうなのかというふうなことなんですよね。教育委員会は、この文書の中で大規模校はこういうところでよさがあるんだということは、つまりそうじゃないところはそこまでいかないよということの前提の下の表現だと思うんですよ。ですから、大規模校のよさとして出されるのは、これはほかのところがそこまではいかないけども、大規模校だったらこうだよということを言うんだから、これはちょっと説明になっていないんじゃないかと思います。それで、切磋琢磨という言葉というのはよく聞こえるけども、ある意味じゃ競争というふうな意識も取られちゃうんですよ。だから、切磋琢磨というと……ところがそこに入っていけないような子供いて、人数が多ければ多いほど切磋琢磨が競争ということで子供を追い詰めるということになるような、そういう意見もあるわけですよ。だから、教育委員会が言っていることが本当にこれがいいんだという理由にはならないと思うんですけど、どうですか。

○学校教育部長（平野秀樹君）　お答えいたします。切磋琢磨という言葉なんですけれども、競い合うというよりも私どもとしては高め合うというようなことで考えているんですけれども、例えば今の指導要領を考えてみましても、主体的な学びとか協働的な学び、個別最適な学びといったようなことが重視され、一人一人の学び方というのを重視するというようなことが実際に行われておりますので、そういったようなこと、一人一人を大切する学びというのを中心にしながら、協働的なところでお互いに対話をし合って高め合うといったようなところを大事にしていきたいなと。これは、義務教育学校になっても変わらないというふうに考えております。以上でございます。

○１番（矢澤英雄君）　今各学校、いろんな学校で例えば不登校が増えるとか、学校へ行けなくなっている子供が増えるというのは、そういう様々な今までの問題を、課題をきちんと対応してこなかったところがやっぱりそういう今の結果を招いていると思うんですよね。ですから、これ今のまんまいくというのは、絶対に私は許すことはできないと思います。それから、子供たちの説明なんですけども、大規模校になり、１年から９年までいるというところでいうと、やっぱり子供の中には小学校低学年は中学校３年までいたら、そこが一緒にいたらちょっとそういう心理的圧迫を受ける子供がいるかもしれないし、300人規模の学校から1,400人の学校行けば適応に苦しむ子供だって出てくるかもしれないと思います。それから、猛暑で通学路が遠くなる。そうしたら、遠い通学路から行かなくちゃいけないこともあると。そういうふうな問題点というか、課題があるにもかかわらず、そのことは一切子供に説明しないで、こういう今回の説明しているわけですよ。これは、先ほど言ったように、子どもの権利条約に基づいたき

ちんとした子供の説明にはならないと思うんですけど、どうですか。
○教育総務部長（中村泰幸君）　お答えいたします。今回は、先ほども申し上げたとおり、義務教育学校の概要だったり、施設の特色を中心に説明を行っております。大規模校に関する課題の部分ですけれども、学校運営上の工夫によってその影響を緩和したり、解消につなげていくということも今検討して、それが進んでおりますので、そういった一般的な課題については今回取り上げておりません。以上です。
○１番（矢澤英雄君）　それでは、子供たちに今後こういうふうなことで心配なことが起こるかもしれないというふうなことの説明会というのは新たに行うんでしょうか。
○教育総務部長（中村泰幸君）　お答えいたします。今回実施した子供向けアンケートからも、学校が統合することにより不安を抱いている子供が一部いることも確認しております。こういった子供たちの思いや疑問を受け止めて、検討の進捗に合わせて説明を行っていきたいと考えております。
○１番（矢澤英雄君）　進捗に合わせてというところが私は問題だと思っています。これアンケート結果なんですけども、いわゆるデメリットについて一切触れない、そういう説明の中でも子供が中学校と小学校の概念をなくすのは高校に行くときの不安がより強くなりそうだと。それで、小学校、つまり１年から６年までと、小学生と同じ気持ちで中学校生活を送るのは何か違うと思うということを意見を言っている子供もいるわけですよ。つまりあの説明でこんなにいいところだって説明受けても、やはりこういう疑問を持つ子がいるわけですよ。ですから、教育長に伺いたいんですけども、そもそもこういう子供たちの意見というのがあること分かっていた。つまり３年前に議会とか地域にも何も言わずに、はい、つくりますよって発表して、それでどんどん設計は始めるし、子供の意見をきちんと聞けば設計にも反映できたかもしれない。でも、そんなことしないでどんどん、どんどん進めていっちゃう、こういうやり方自身に問題があったんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。
○教育長（田牧　徹君）　行政の一番の責務は、よりよい教育環境をつくっていくことだと思います。以前より進めておりました小学校と中学校の結びつきを深めるために小中連携というのを進めておりましたけど、さらにそれが進んだ形態が小中一貫、そしてそれを実現するために一番理想的な形が義務教育学校という形態、学校になります。柏一小の建て替えに併せて、現地建て替えは無理だということですので、柏中の敷地に移転して造ると。その結果、義務教育学校、そして同じ中学校区内の旭東小もまとめて義務教育学校をつくるということで、これからよりよい環境づくりに向けて計画を進めていくというふうに考えております。子供の意見は、当然反映させていきます。
○１番（矢澤英雄君）　だから、みんなの合意を得て進めていくという、そういう進め方をしなくちゃいけないって言っているわけですよ。どんどん自分で決めたことだけで進めていってしまう。こういうやり方をやっているのは、教育委員会がいいと思っていることだけ、市としていいと思っていることだけを、それを押しつける形になるんで、やはりこれは見直すべきだと思います。以上です。
○副議長（松本寛道君）　以上で矢澤英雄さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（松本寛道君）　暫時休憩いたします。

午前１０時５０分休憩

○

午前１１時開議

○副議長（松本寛道君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、末永康文さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔25番　末永康文君登壇〕

○25番（末永康文君）　無所属の末永康文です。通告を大分割愛して質問いたします。市長の政治姿勢について何点かお伺いします。ここ議会は、最近福岡県議会が金銭授受や、あるいは海外視察でタイタニック問題など野党議員がたたかれて、福岡は次の選挙で大きな影響が出るんじゃないかということで福岡の友達から何度も電話をいただきました。それだけじゃなくて、全国にも波及するんじゃなかろうかという動きもあるようです。今日の新聞見ますと、議長、副議長選挙が立候補制で何かやられ、公平な今まで違って裏で取引したり、柏と同じようなことですね。そういうことはしないで、立候補制を取って、ちゃんとやろうということで新聞に書いてありましたね。したがって、私たちも二元代表制の議員として姿勢をしっかり持って、市民から信頼のできる議会にするために緊張感持って、有権者の負託に応えれるような議会にしなければならないことを申し上げておきたいと思います。答弁は要りません。次に、物価対策について伺います。１億2,129万円、食材費等の物価高騰に直面する市内の介護施設591、障害者福祉478か所、保育178か所の事業者に、事業者にですよ、事業者に経営負担の軽減のために補助するという案、皆さん御覧になったと思いますね。議案説明では入所者１人当たり１万円、本人じゃないですよ。事業者に。通所者には１人当たり3,000円、訪問１人当たり２万円、その他１万円、保育事業者、１号認定１人当たり2,500円、２号、３号認定者に１人3,000円、認可外は１万円という事業者に物価対策を出すというんですよ。そこで、書画カメラをちょっと出しますね。これは、社会福祉法人の資産状況です。柏市内に24あります。そこで特別養護老人ホームというのは大体80から100人入っていますね。だから、最低でも80万、100万円のお金が補助金出されるわけです。こうしたことが本当に物価対策と言えるのか。社会福祉法人は、税金も払っていない。払わないわけです、社会福祉法人というのは。税金も払っていない。しかし、物価対策といって何が影響を受けるんでしょうか。こういう社会福祉法人じゃなくて、今一番大変なのは飲食ですよね。なぜそういう物価対策をしているのか、何が原因でこのような形にしたのか、お答えください。これ止めてください。次に、災害対策について伺います。先ほども出ていましたが、８月の豪雨災害により被災された方々にはお見舞いを申し上げたいと思います。また、亡くなられた方にはお悔やみ申し上げたいと思います。この豪雨は、想像もしていない状況だったとはいえ、自治体の最大の任務は市民の生命と財産を守ることであって、最小限に被害を食い止めなければなりません。対策は万全だったのかどうか、お示しください。市立病院については省略します。現地建て替えを急いでやっていただきたい。ここは回答要りません。次に、ウオーターＰＰＰについて伺います。これは、令和６年の５月17日に、令和５年頃から議論しているんですね。令和６年の５月の17日にウオーターＰＰＰは国の動向などから導入スケジュールを決めています。それを決めている理由は何なのかということを申し上げたいと思います。お伺いしますね。

次に、学校給食について伺います。ここは回答要りません。1993年から学校給食の委託化をしています。現在16億円かかるんです、学校給食に。16億円と職員がやった場合との試算はど

うなんだということで試算を出してほしいと頼んでおりましたが、あまり変わらないそうです。当時、30年前に議論したのは、えらい勢いで変わるよと、経費節減になるんだと言いましたね。しかし、経費節減になっていないんですよ。だから、やっぱり市役所の言うことは全てが本当じゃない。きちんとやっぱり私たち議会がチェックをしないといけないということです。よろしいですか。ぜひお願いしますね。それから、義務教育学校の柏中の工事について、または増尾近隣センターについてですが、皆さん、議案書見て、あれで分かりますか。義務教育学校、先ほど何かしゃあしゃあと教育長も言っていましたけど、10億円かけて造成をするけども、中身は何もない。それで議論しろといったら議論できないじゃないですか。私は資料請求しました、細かく工事の内容を出してほしいと。そしたら、入札の影響があるから出せないというんですよ。この程度の議案で、この程度の内容では議論できないんじゃないかと言いました。しかし、議案、議会が通れば出しますというんですよ。こういうことをされて黙って通すのはいかがなものかと思います。私反対しているわけじゃないんですよ。ですから、ぜひ皆さん、少し議案の出し方についても考えを改めていただきたいこと申し上げています。これ回答要りません。

次に、除草剤削減と農薬削減について伺います。これ見て分かりますか。これずっとここのところは、この部分は除草剤を２回かけました、２回。除草剤というのは大体５メートルから10メートルぐらい飛ぶんです。飛散するんですよ。ラッパがついていても飛散する。この付近ずっとこれについて除草剤がかかっているんじゃないか。そんな米を食わされたらとんでもないことになりますね。したがって、１つはここのところだけを刈り取って測っていただきたい。何もなければ一番いいことですね。これ見ますが、これは道路側ですね。道路側で、ずっと除草剤まいているんです。先ほどのところ、除草剤をまいていないとこもあるんですよ。こういうふうにずっとこの地権者は至るところでまいています。ですから、こういうお米を食っていいのかというのが私の不安な考えです。したがって、ここを、いいのかどうか分かりませんが、チェックしたほうがいい。これ２畳ぐらい刈っていただいて、試験をしていただきたい。検査をしていただきたいことを申し上げておきます。だから、除草剤を減らすということをぜひしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。書画カメラオーケーです。次に、有機農法について先ほどからいろいろと議論になりましたね。有機農法が一番なのは、堆肥を作ることなんです、堆肥。堆肥はどういうふうに作るかというのは、私は福岡県の大木町、いろんなとこ視察してきました。福岡県の大木町、宮崎県の綾町、国富町、山形県の最上町、茨城県の常陸大宮市、いずれも地域にある資源を活用して、鶏ふんや牛ふん、馬ふん、豚ぷん、生ごみ、し尿を活用して肥料を作っているんです。ですから、柏市でも生ごみやし尿、学校給食の残渣、それから鶏ふんなどを扱っている困っている業者がいますね。小美玉市なんかは、困っているわけですね。そういうところと近隣市と農協と協力して有機肥料作りをすれば、この有機栽培はそんな難しくなくどんどん入っていくんですよ。化学肥料が物すごく高いから、農家に対して有機農法について促進するために肥料作りをぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、児童相談所の関連について伺います。児童相談所の主な任務はどのようなことなのか、相談業務が主なものか、まずお答えください。その上で、25名定員の入所する児童の主な状況を想定していることにお答えください。一時保護、児童自立支援、里親制度の市民の支援の拡大はどうしているのかについてもお答えください。以上１問終わります。

もう一点です。ウオーターＰＰＰ言ったっけ。（私語する者あり）言わないよな。ウオーターＰＰＰについて先ほど言いましたよね。スケジュールを決めている理由は何なのかです。

○副議長（松本寛道君）　ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　私からは、物価高騰対策についての御質問にお答えをいたします。本市におきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、物価高騰の影響を受ける市民や事業者の皆様を支えるため、その時々の状況に応じた支援に取り組んでまいりました。具体的には、水道基本料金の無償化により御家庭のみならず、飲食業など幅広い業種の事業者の皆様にも負担軽減を図ってきたところでございます。また、住民税非課税世帯を対象とした給付金などにより、物価高騰の影響をより強く受ける世帯の生活を支援してまいりました。さらに、市民１人当たり5,000円を給付する柏市生活応援特別給付金につきましては、全ての市民を対象としていることから、市内の事業所で働く方々を含め、広く市民の皆様の生活を支えるものと考えております。こうした支援に加えまして、今回国から示された追加交付分の約１億2,000万円につきましては、事業者向けの支援に活用することといたしました。なお、支援対象につきましては、限られた財源を効果的に活用する観点から介護、障害福祉及び保育の３分野に重点化し、総額約１億2,100万円の支援を行うこととしております。これらの分野は、市民への直接的な福祉サービスを担っている一方で、公的な制度の下でサービスの対価が定められておりまして、物価高騰によるコストの増加を価格に反映することが難しいという事情がございます。そのため、福祉サービスを安定的に維持する必要性に鑑み、今回の支援対象としたものでございます。今後も物価高騰が市民生活や地域経済に及ぼす影響を的確に捉え、国や県の動向を注視しながら必要な支援が行き届くよう取り組んでまいります。

○副議長（松本寛道君）　上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者　飯田晃一君登壇〕

○上下水道事業管理者（飯田晃一君）　ウオーターＰＰＰの御質問についてお答えいたします。上下水道は、市民生活に直結する非常に重要なインフラであることから、市が責任を持ってしっかりと管理していくことが何よりも重要であると認識をしております。インフラの維持管理では、古くなった管の更新工事などを市が個別に発注し、職員が一つ一つの業務に直接関わりながら事業者を監督することには、現場状況の把握や職員自身の経験、技術の蓄積にもつながることは市としても十分理解をしているとこでございます。特に長年にわたって職員が現場で培ってきた知識や技術は、上下水道を守っていく上で非常に大切な財産であり、これを失ってはいけないとも考えております。一方で、今後施設の老朽化が進み、維持管理と改築の業務量が増加していく中、限られた職員や財源でこれまでと同じ方法を将来にわたって続けていくことができるのかという課題もございます。今回のウオーターＰＰＰは、こうした課題に対応するためこれまで市が担ってきた業務の全てを民間事業者に委ねるというものではなく、民間事業者が持つ専門的な技術やノウハウ、現場での経験を活用することで限られた職員の体制を補いながら、下水道施設を将来にわたって適切に維持管理していくことを目的として、将来にわたって安定した下水道サービスを維持していくことを目指すものでございます。そして、具体的には令和６年５月に関係部署による第１回の検討会を開き、具体的な検討を進めているところとなります。以上でございます。

○副議長（松本寛道君）　経済産業部長。

〔経済産業部長　松澤　元君登壇〕

○経済産業部長（松澤　元君）　私からは、農業行政に関する御質問２点についてお答えいたします。初めに、除草剤の削減と低農薬の農業に関する御質問についてお答えいたします。水稲栽培において、田んぼのあぜ道や農道の除草は病害虫の発生防止、雑草の繁茂による農作業への支障を防ぐなど、適切な農地管理と米の生育管理のために必要な作業であり、草刈り機による除草のほか、除草剤を使用している農業者もおります。これら除草剤の安全性につきましては、農薬取締法に基づき人畜への毒性や作物への残留性、環境への影響などに関し国による審査が行われ、安全性が確認されたものが登録販売されているものと認識しております。さらに、使用に当たりましても適用場所や使用量、希釈倍率、使用時期、使用回数などの基準を遵守することで安全性が担保される仕様となっていることと把握しております。一方で、あぜ道への散布時に除草剤が収穫前の稲に直接かかってしまう、いわゆる飛散につきましては、議員御指摘のとおり、稲の品質低下や残留農薬の問題につながるおそれもあるため、その防止対策が極めて重要であると承知しております。このため、本市におきましては千葉県が作成する除草剤を含む農薬の使用方法や飛散防止対策などを記載したリーフレットを全ての農家に配布し、風が強い日の散布を避けることや適切な薬剤の選択など適正管理と安全使用の徹底を周知しているところでございます。なお、農産物の残留農薬につきましては、食品衛生法に基づくポジティブリスト制度により厳しく基準が設けられており、基準を超えた農薬が残留した食品の流通を防止する仕組みが構築されているものと理解しております。加えて、市内の農産物直売所におきましても、民間の検査機関による残留農薬検査を実施するなど農産物の安全性の確保に努めているところでございます。今後とも農業者に対し飛散防止を含めた除草剤の適正使用に関する啓発を強化するとともに、関係機関や千葉県と連携しながら食の安全、安心と農作業の省力化の両立に向けた取組を推進してまいります。次に、有機農法と堆肥作りに関する御質問についてお答えいたします。堆肥の活用を含む有機農業につきましては、食の安全、安心への関心の高まりを背景に社会的な期待も高まっているところであり、農業分野における環境負荷低減の取組の一つであると認識しております。中でも堆肥や肥料となる植物などの有機物を活用した土づくりにつきましては、国のみどりの食料システム戦略においても化学肥料の使用量低減に向けた取組として位置づけられていることから、本市におきましてもこれら土づくりに取り組んでいる農業者団体に対しましてその先の有機農業へのステップにつながるものとして、国の補助制度を活用した支援を行っているところでございます。一方で、市において堆肥の生産、供給を行っていくことにつきましては、堆肥の品質管理や需要の安定確保のほか、関係施設の整備や運営コスト、収集、調達体制など多面的な項目に対し慎重な検証が必要と考えております。市といたしましては、先進自治体の事例研究を重ねるとともに、市内農業者のお声もお伺いしながら関係機関との連携も含め、引き続き丁寧な検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（松本寛道君）　こども部長。

〔こども部長　依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、児童相談所に関する御質問についてお答えいたします。児童相談所の開設に当たっては、令和３年６月に本市が児童相談所を設置する意義等を踏まえて策定した基本計画を基にこれまで準備を進めてまいりました。本市が児童相談所を開設することでこれまで取り組んできた要支援児童の対応のほか、重篤な虐待ケース等の一時保護

や家庭での生活が困難な児童の施設措置、また施設退所後の自立支援まで子供の支援に対して総合的に取り組むことができるようになります。市民に身近な基礎自治体である本市は、県と異なり、住民基本台帳をベースに妊娠や出産時の全数面談や訪問、また保育園や小中学校での状況など全ての子供に係る多くの情報や相談記録等を有しており、虐待通告等の発生時には対象児童の情報等から迅速かつ的確に支援方針を定め、対応することができます。そのため、現状県と市との間で協議を調整するため相応の時間を要している一時保護についても大きく解消され、一人一人の児童に対して一貫性を持って継続的な支援を提供できるものと考えております。次に、一時保護所の定員につきましては、現在今度新しくできます（仮称）柏市こども・若者相談センターにおいては幼児が５人、学齢児が男女10人ずつ、合計で25人の定員となります。一時保護されている児童は、今年７月１日時点ではありますが、23人の柏市の児童が保護されている状況でございます。また、一時保護期間中の学習指導につきましては、児童本人が希望し、児童の安全確保が可能である場合には可能な限り登校できるよう所属校との調整を図る予定です。また、登校が困難な場合でもオンライン上での学校の授業への受講や参加、学校の授業の受講が難しい場合でも一時保護所内で対象となる一人一人の児童の学習意欲や状況等に適した学習機会を提供するように準備してまいります。次に、児童自立支援施設に関する御質問についてお答えいたします。児童自立支援施設は、児童福祉法の規定により児童相談所設置市に設置が義務づけられている児童福祉施設でございます。千葉県内にある児童自立支援は、県が所管する千葉市にある生実学校１施設であり、県内の児童相談所設置市である千葉市、船橋市も県に委託している状況にあります。児童自立支援施設では、犯罪や不良行為を行った、またはそのおそれのある家庭や学校で育成が困難な児童等を対象に社会的自立ができるようそれぞれの児童に応じた生活指導や職業指導等の支援を共同生活をしながら提供しています。具体的な対象児童としては、14歳未満の児童が法令に触れる窃盗や暴行、傷害、恐喝、放火などを起こしたり、家出や深夜徘回、飲酒、喫煙、性非行などの虞犯行為、その他家庭内暴力などを起こした児童等が入所している状況でございます。千葉県児童自立支援施設生実学校の利用状況といたしましては、令和６年度は県内で26人の児童が入所しており、在籍期間は平均１年程度でございます。柏市の児童の入所状況については、県からの報告では令和７年度１年間の毎月１日時点の入所人数を足し上げた児童数は延べ41人であり、12か月で割り返すと推計で年間３人から４人の推計となります。令和７年４月１日現在の入所人数は２人、令和８年度は７月１日現在で６名の児童が入所している状況にあり、おおむね５名前後の児童が通年在籍している状況と認識しております。また、対象児童が児童自立支援施設に入所する流れといたしましては、大きく２つございます。１つは、児童相談所が家族や関係機関から相談につながった児童を調査や診断した結果、児童自立支援施設への入所が適切と判断した場合であり、もう一つは家庭裁判所の審判によって保護処分の決定を受け、児童自立支援施設へ入所する場合がございます。いずれの場合においても、児童の行為だけで判断するものではなく、対象児童の成長や発達等の状況、家庭環境、非行等の行為の程度や継続性などを総合的に考慮した上で児童自立支援施設での生活指導等の支援を得ることが対象児童にとって必要と判断した場合に本人の意思を踏まえて入所するものとなります。児童が施設に入所した後の児童相談所は、施設と継続的に連携しながら施設が策定する対象児童の自立支援計画についても関与し、児童本人の意見を聞きながら、退所後の生活まで見通して支援を行ってまいります。（仮称）柏市こども・若者相談センターには、児童相談所の機能のみならず、施設を入所、退所した児童や若者の自

立に向けて伴走的な支援を行っていく社会的養護自立支援拠点を併設する予定であります。児童自立支援施設に入所、退所した児童についても、この拠点を新たな居場所や相談場所として利用いただきながら、引き続き地域での生活や進学、就労等の自立に向けた支援を継続的に提供してまいります。いずれにいたしましても、児童自立支援施設への入所については対象児童にとって必要な場合に行うものであり、施設の入所中や退所後も児童相談所が支援を継続し、地域で自立した生活を送れるよう伴走的な支援を提供してまいります。私からは以上でございます。

○副議長（松本寛道君）　危機管理部長。

〔危機管理部長　熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君）　私からは、災害対策についてお答えいたします。令和８年８月千葉豪雨では、本市におきましても人的被害や道路の冠水、住宅への浸水など市内各所で大きな被害が発生いたしました。市民への情報伝達としましては、レベル３、大雨警報発表がされた以降レベルが上がるごとに避難所への避難を促すだけではなく、垂直避難、知人、親戚宅へ避難するなど、また身の安全を確保した上での避難を促してまいりました。また、情報収集といたしましては、市民の皆様からの119番通報、土木部などへの通報や職員による現地調査などにより状況の把握をしてまいりました。また、加えまして、令和５年度からエックスやインスタグラムなどのＳＮＳツールによって発信される被害情報や避難者情報などをＡＩを使って即座に収集、整理することが可能なシステム、ファストアラートを導入し、市民の皆様が発信する情報の把握にも努めていたところでございます。今後は、このたびの災害を教訓といたしましてしっかり検証を精査し、情報収集体制の強化と災害対応に努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（松本寛道君）　第２問、末永康文さん。

○25番（末永康文君）　第２問、物価対策から市長にお伺いします。１問目でも言いましたが、市内の24の社会福祉法人は税金を払っていませんよね。そこにどんな特別な物価高騰があって、影響を受けているのでしょうか。なぜそういうことを私が言うかと申しますと、先ほど書画カメラで示しましたね。この案件で見ますと、24の社会福祉法人は全部合わせて200億の資産持っているんです、200億。ほとんどが大体10億から低いところは１億何千万ですけど、社会福祉法人は２億円以上ないといけませんから、全部合わせただけで200億から資産持っているところに何の影響があったんでしょうかって聞いているんですよ。だから、物価対策、そこだけは私は外すべきだと思いますよ。どういう影響があったのかというのをお答えください。

○企画部長（小島利夫君）　お答えいたします。今回３つの分野に重点化をしておりますけれども、これらの施設につきましては物価高騰の影響により増加した費用を自ら価格に反映することが難しいといったことから、法人の規模ですとか財務状況にかかわらず、支援の対象としたものでございます。以上です。

○25番（末永康文君）　私が言っているのは、物価高騰はみんな、市民全員物価高騰で苦しんでいるんですよ。大変な状況なんです。社会福祉法人なんかは、社会福祉法人は例えば介護保険でいいますと大体９割が国保連からお金が入る、ほとんどね。これ１割負担、２割負担、３割負担ありますけども、１割負担の場合は大体９割が入る。１割は個人負担です。食事料金なんかは全部個人で負担しているんです、１食幾らって。幾らか取られているんです、入所している人は。お金を払っている。どこに影響があるのかって。そして、200億からの資産を抱えて

いるところに、何でそんなところに税金をまた投入するんですかって聞いているんですよ。だから、そうじゃなくて、そこだけ外すということをしていただきたいということを申し上げているんです。こんなでたらめなことしちゃ駄目ですよ。一番苦しいのはどこかといったら飲食でしょう。飲食のところは、倒産してどんどん替わっているんですよ。だから、私はやっぱり現実をちゃんと見て、物価対策出た、どこにしなきゃいけないかということをきちんと精査していただきたい。この社会福祉法人、中には資産をずっと毎年5,000万ずつ抜いている、減っている、そういう法人があるんです。これは、ちょっと問題があると思います、私は。だから、特別監査をしていただきたい、きちんと、県と入って。そのところの役員報酬はどうなっているのか、何で金をそのように5,000万ずつ引いているのか。これ令和２年からずっと5,000万ずつ減っていっているんですよ。減っているんです。こういうことをしていることが社会福祉法人にあっていいのかというのだ。社会福祉法人法というのは物すごく厳しくて、決まっているんですよ。何もしないから、精査、チェックしないから、こういう状況が起きるんだと思いますよ。何でそういう状況になっているのかをきちんと調べていただきたいと思いますけども、そこは調べますか、どうでしょうか。

○福祉部長（矢部裕美子君）　お答えいたします。監査に関しましては、定期的、臨時的特別監査等を行っていますので、また内容を精査させていただいて、監査について検討していきたいと思っております。以上です。

○25番（末永康文君）　監査は、柏だけじゃなくて、千葉県も入ってやってください。県の管轄ですから、きちんとやってください。それから、物価高騰について経済産業部に聞きます。倒産件数や閉店相談、資金繰り相談が何件ぐらいありますか、物価対策の中で。

○経済産業部長（松澤　元君）　お答えいたします。細かな数値は今手元にございませんけれども、各種相談につきましては私どもだけでなく、商工会議所だとか関連団体にも入っておりますし、そうした相談の際には国の資金援助の仕組みであったりというのも御紹介しているところでございます。以上でございます。

○25番（末永康文君）　部長、そんなこと聞いていない、私は。倒産件数や閉店件数、資金繰り相談が何件かって聞いているんですよ。分からないのは分からないでいいんですよ。そういうことをきちっと答えてくださいよ。常にそういうことは物価対策の中でどこが苦しんでいるかというのは一番分かるでしょう。物価対策のときに、物価こんなに上がりますと市民も含めてどこを制限するかというのは飲食やサービス業を削るんですよ。今までダスキンをやったのをダスキンをやめるとか、お花を買ったのをお花をやめるとか、一番効くのは飲食とそういうサービス業、お花屋さんとかいうところが一番打撃を受けるんです、これは、物価対策、景気対策では。そこについてやっぱりどう守るかって、市で。行政として守るかということをつぶさに市民から情報を聞いて、経済状況、例えば商工会議所と連携取ったり、いろんなことすることが大切なんですよ。きちっとやっていただきたい。こんなぐちゃぐちゃ言うことを私は聞いているわけじゃありません。件数を聞いているんだから、具体的にちゃんと言ってください。仕事やってください、ちゃんと。先ほど言いましたように、社会福祉法人に対して、市長にお願いします。税金も払っていない人に補助金を、この１億2,000万の約３割は社会福祉法人に行きます、３割は。約4,000万近く、三千七、八百万ですか、行きますね。そこは除いていただきたい、そこは。社会福祉法人は税金払っていないですから。そこについて除いて、物価対策をしていただきたいと思います。ここは要望にしておきます。ぜひ社会福祉法人の扱いについて

はもう少し精査をきちんとしないといけないということを申し上げておきたいと思います。次に、災害対策について伺います。災害対策は、いろんな情報発信されたことはありがたいと思います。そこで、お伺いします。市長は、８月13日の豪雨の前の段階で災害対策本部をいつやられましたか、お答えください。

○危機管理部長（熊井輝夫君）　お答えいたします。災害対策本部の設置は13日の19時30分でございます。

○25番（末永康文君）　11日、12日、気象情報は御存じですよね。その当時から柏周辺に線状降水帯が発生すると。ここは大雨になるという警報がずっと出ていましたよね。そういう予定だと。そこで、19日も大雨降って、水につかっちゃって大変な状況になってから対策本部やっているでしょう。対策本部をもっと前にやるべきじゃないですか。生命と財産を守るのがあなた方のまず第一の責任でしょう。行政の任務でしょう。今回亡くなられましたよね。本来なら、対策本部を開いたら即座にそこに関連の建設業界や、あるいは防災ネットと申しますか、これはいろんなとこにありますね。防災ネット、建設関連ネットと建築管理、防水、それから土建など初期対応で協力待機要請をしますよね。今回していませんよね。水道はしたそうですね。水道はしたけど、柏市は災害対策の本部も開いていない。19時にやっている。開いてもいない。だから、各地で車がつかって動けなくなるんじゃないですか。ただネットか何かでやればいいというもんじゃないんですよ。市民の生命と財産を守るためには、ちゃんときちんとやるべきじゃないですか。私は、副市長に９月２日に聞きました。そしたら、やっていると言ったんですよ。やっていないじゃないですか。これは11日か10日に本来なら予想として災害対策本部を開いて、そして関連の土建会社にもちゃんと通知を出すのが普通じゃないですか。そのことの教訓を、13日の教訓を踏まえて、今回は３日か４日に対策本部で待機要請を出していますね。建設業やあらゆるところに出していますよね。そのときは、この４日か５日には出しているけど、お盆だったからなかなか難しいかもしれんけど、10日か11日に出すべきじゃなかったですか。なぜ出さなかったんでしょうか。なぜそんなことしているんですか。副市長、答えてください。あなたうそ言っているんだから。

○副市長（染谷康則君）　先ほども今回の災害に対する御答弁でいろいろさせていただいておりますけども、とても速い気候の変動の中で対応しておりましたので、10日の時点で各業界に待機を命令するという判断には至らなかった。ただ、実際雨が強くなってきた段階でそれぞれの部署、道路部門でしたり、都市部門でしたりというところは業界等とも連絡を取りながら対応に当たったというところでございます。以上です。

○25番（末永康文君）　そういうふうに言いますけど、じゃ副市長は大雨のときどこにいましたか。３時半から４時頃から大雨来るなというときにどこにいましたか。

○副市長（染谷康則君）　13日の日は庁内におりました。以上です。

○25番（末永康文君）　13日ですよ。13日日曜日ですかね。13日日曜日ですよね。（私語する者あり）木曜日か。木曜日ですね。どこにいましたか。13日木曜日、お盆前ですよ。

○副市長（染谷康則君）　13日木曜日は庁内におりました。以上です。

○25番（末永康文君）　庁内にいて、そして対策本部関連業者に連絡したり、副市長がちゃんと指示を出すんじゃないですか、普通だったら。業界の方に、何人もの方に聞いてまいりました、私は。何で道路にこんな水があちこちになるのに道路閉鎖したり、規制をしたりするのになぜしないんだろうかと。６年前の豪雨のときはしましたよね。６年前、豪雨分かりますか。

手賀沼一帯全部湖になったんです。6年前のときやったんですよ。今回やっていないんですよ。だから、あなた方について、申し訳ないけど、市民の生命と財産を守るという使命が足りないんじゃないかと私思います、言い過ぎかもしれないけど。１人亡くなっているんだから、天災じゃなくて、次の段階では人災になるんじゃないですか、これは。だから、あそこの八幡町のときは市民の方が入ったところにいて、止めたけど、聞こえなくて、ずるずると行っちゃったというんですね。そして、旦那さんだけかと思って、押し出した後は気絶していたから、なかなか回復しないんで、救急車呼んでいるうちにもう一人いるということ分かって、行ったときにはもう亡くなっていたという、そういう状況なんですよ。だから、こういうとこの規制を張ったり、コーンでも置いて通行止めにしたりすることすれば、これは生命が守られたかもしれませんね。先ほどもアンダーパスの件言われていました。アンダーパスは当然なると思うから、みんな分かってはいる。分かっていても中に突っ込んでいく人がいますけども、今回はアンダーパスだけじゃなくて、あちこちで起きたわけですよ。だから、やっぱりこれは道路閉鎖やいろんなことを専門家の土建業界だとか、あるいは建築だとかあらゆる専門家がやる。そして、例えば何かそういう人が乗っていると分かれば、トラックにユンボを積んで、そのままバックして、ユンボでかっと引っ張り出すとかいうことをすれば、緊急事態でやれば命だけは助かるんです。そういうことを含めてきちんと何で指示をしなかったのかということなんですよ。私たち議員も責任ありますよね。２日の日には何か議員に議長を通して全部被害届出せなんて言っていましたね。そういうことじゃないでしょう。それも必要かもしれません。議員が一人で個別にやるのはいけないから。だけども、私は少なくとも執行部はきちんと情報を把握して、きちんと対策本部を持ったら、きちんと消防や、あるいは関係箇所、土木含めてやるべきでしょう。市役所の職員はあちこちに立っていたようでありますけども、こういう建設業界や防災ネットワークの連携、協力要請ができなかった理由は何なのか、副市長、答えてください。

○副市長（染谷康則君）　これまで御答弁している内容と同じようになってしまいますけども、やはり気候変動のスピードが予想以上に速かったというところ、また対応については、先ほど議員のほうからもお話もありましたけども、８月中旬ということでお盆のお休みということがありましたので、その事前にというのはございましたが、その辺についてはしっかりと可能な範囲内で土木部、都市部で業界の方と話をして、対応できる部分は対応し、どうしても人的に足りない部分については実際職員が行って、現地でパトロール、または通行止めの対応をしたということです。判断が遅れたという点については、やはり予想していた以上に雨雲の流れが速いことで雨のスピードが速かったということになります。以上です。

○25番（末永康文君）　市民の44万人近い生命と財産を守るために行政はあるんですよ。そういう認識が欠けていると私は言わざるを得ませんよ。だから、ぜひ対策本部を前もってやっていく。そして、関連ともきちんと連携取って、今回の水没した場所とか含めてチェックして、そういうところには規制をきちんとやって、二度とこういうことが起きないように、それでも災害ですから、起きますよね。起きる可能性あります。しかし、万全を期してはどうかと最初に聞いたように、万全を期しても起きるんです、災害の被害は。起きるんです。起きてもだけどそれ以上やりようがないということが、それが天災事変なんですよ。しかし、今回は対策をしていないから、私は人災だと言っているんです、それは。分かりますか、言っていることが。そういう対策をきちっとすることが大切なんですよ。そういうことをぜひしていただきたい。議員もやっぱりそういうこともきちんと地域を見てやらなきゃいけないと私は思います。した

がって、ぜひ緊張感を持って取り組んでいただきたいことをお願いしたいと思います。次に、ウオーターＰＰＰについてです。令和５年からずっと議論して、令和６年の５月17日に会議で決めています。意見聴取して、ＰＰＰに参加するようなことを言っていますね。水道事業は厚生労働省から国土交通省に所管変わったのは、その他上下水道一体管理を進めていく動きとなっていると。だから、急いでやらなきゃいけないといって８時間程度の会議で決めているわけですね。業者の人はみんな不安がって、いろいろと困ったなと。やりたくないなと。だけど、管工事組合だけ除きましょうなんて書いてありますね。これしっちゃかめっちゃかだと私思います、ウオーターＰＰＰ、これは。約40億近い予算がかかるだろうと言われて、その40億については包括委託させて、企業にもうけさせるということだけが鮮明に打ち出されているウオーターＰＰＰなんですよ。こんなの受けられません、こんなのは。即座にやめて、私はきちっと直営でやっていただきたい。水は命なんですよ。水は命。これをウオーターＰＰＰでやって、これは宮城県だとかやっていますけど、料金上がっても全部裁判やられても費用はみんな県の持ちになっているんですよ。柏市も同じようにウオーターＰＰＰに入ったら市の持ちになっちゃうんでしょう。だから、そうじゃなくて、やっぱり直営できちんとやっていく。そして、水は安定供給をするということをきちっとやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えします。私どもが今後進めようとしますウオーターＰＰＰにつきましては、これまで実施しております管路、下水に関しては管路の包括委託、それに加えて水道のほうでも実施しております水源地の管理の包括委託、こういうのを併せた形でメリットを見いだしていこうというものでございます。お金だけが問題じゃなくて、答弁でも入っておりましたけども、かなりこれから職員が減ってくる中でさらに老朽化対策を進めなきゃいけないということで、官と民が連携しながら業務を進めるのが効率的だということで判断しているものでございます。以上でございます。

○25番（末永康文君）　どこが減っていくんですか、何が。私は理解できません、そんなこと言って。税金でやるんですから、市民の暮らしを守る意味で、水はきちんと一人も取り残さないで水を供給するというのは上下水道局の任務ですよね。だから、それに従ってぜひやっていただきたいなと思うんですよ。この中に、令和７年７月３日にウオーターＰＰＰやるけども、漏水やいろんなところの管の洗浄だとか再確認については今までどおり管工事組合に委託しようと。日常管理業務については対象外です、こういうふうに書いてありますよね。書いてあるんですよ。これとこれは個別に都合のいいのだけ納税して、あとウオーターＰＰＰで任せるというやり方、そんなことしないで、今までどおりやればいいでしょう。地元の業者も含めて戸惑っているというふうにこれ書いてありますよね。だから、もう少し時間をかけてきちんと、何か令和９年に国交省から補助金もらうために慌ててやっていると。厚労省ですか。補助金の申請できるために慌ててやっているように見えてならないんですよ。だから、そういうことしないで、ウオーターＰＰＰには参加しないで直営でやっていくと。今までどおりちゃんと委託をして、委託するところは市内の業者にお願いして、工事をやってもらうと。それを市の職員が立ち会ってきちんと管理をするということにしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　繰り返しの御答弁になりますけども、現在の分離発注型というんですか、市の職員が直接設計を行い、発注した後、個別の事業者と現場確認を行いながらやるという方法、これを否定するものでございませんが、今後事業を加速していく中で事業のボリュームも増える中、職員がなかなか増えていかない、また現場の事業者、施工業者のほ

うも作業員の確保が難しくなってきている状況の中で、こういう状況の中で両者が総合的にいい形を組んでいこうというのが今回のウオーターＰＰＰの目的でございます。決してウオーターＰＰＰをやることで水道事業を民営化しようというものではございませんですし、ちょっと今議員のほうから言いましたけども、料金については引き続き柏市のほうが担っていくものでございますので、事業者のほうで勝手に料金上げれるような、そんな仕組みではないということでございます。以上でございます。

○25番（末永康文君）　この中でも言っていますよね。一般の人はＰＰＰの官民連携については言葉もなじみがない。なじみもないようなことを主権者である市民はそっちのけで、何で勝手に決めているんですか、それは。ちゃんときちんと説明をして、どうなっていくんですよということをすべきでしょう。そういうこともしないで、何か強権的にやっているだけでしょう。そういうことじゃなくて、これ市民の税金を使うんですから、当然きちんと把握して、どうなっていくのか。料金の値上げをするときは、それは勝手に業者が上げるというから上げるわけじゃありませんとかしなきゃいけませんね。だけど、今まで各地でＰＰＰやっているところは宮城県もはじめ全部上げるときは税金で負担しているんです、いろんなところで。だから、そういうことがないように実はこうですよって時間をかけてきちんと議論をしてする、あるいは移行するなら移行すると。しないならしない。しないしちゃいけないけどね。私はすべきでない、直営でやりなさいと思っているんですけども、そういうことをすることがおたくたちの議事録の内部の中でも明らかになっている。私が言っているんじゃないですよ。おたくたちが言っているのだよ、この中で。言っていることがそういうことになっている。不安がっている。管工事組合不安、だからそれ除こうとやって都合のいいことやっている。そして、下請の会社については、今までと違うんだったらどうなんだとかいろんな議論がある。そういうことは、全体的に慌てて急いで何か補助金かなんかを取るためにやっているだけにすぎない。それは市民、主権者不在でしょう、これじゃ。そういうことやらないでください。これぜひやらないことを申し上げて、次に移ります。

次に、先ほど、児童相談所の件についてです。児童相談所についても大変重要なもんでありますから、先ほど部長がずらずらと７分半しゃべりましたけど、もうちょっと簡潔に答弁してくださいよ。１時間しかないところにあなたに７分半もしゃべられたら、私の言うことなくなるじゃないですか。そういうことがないようお願いします。そこで、児童自立支援施設というところが千葉にありますよ。そこに大体３人か４人ぐらいいろんなこと、家庭裁判所から送られて、送致されたもの、あるいは児童相談所でどうにもならなくて、これは困難というときには専門的な人が来て送るというんですけども、やっぱり犯罪、不良行為というのはどこで起きるかというのは環境ですよね。環境によって起こるんですよ。環境というのはどこかというと、家庭だとか友達だとか地域だとか仲間がいたとか、そういう環境で起きるわけですよね。ですから、そういうことをきちっと専門性のある方たちが、人員確保して、千葉県の施設にできるだけ送らないで、柏の中で自立させていく。子供を自立させていく。難しい子もいるかもしれません。しかし、最大限努力するという努力が必要である。そのためにどういう専門的人材を育成するのかしないのか、どういうふうにしたらいいのかって市は考えているのかどうか、お尋ねします。

○こども部長（依田森一君）　お答えいたします。まず、児童自立支援施設でございますが、そこに至るまでの間にまず学校、家庭での支援があったり、私どもの家庭児童相談であったり、

そういったところの支援、また今度できます児童相談所での支援を行ってまいります。また、今児童相談所設置に向けて準備をしておりますが、今児童相談所の専門人材につきましては県であったり、先行して実施している近隣自治体、大体都内の23区であったり、そういったところに派遣しまして、そういった人材の育成に努めているところでございます。以上です。

○25番（末永康文君）　私が聞いているのは、児童相談所は、自立させる、社会性の回復に取り組むために児童相談所ってあるわけです、これは。児童相談所の大きな主なことは障害のある､知的障害だとかいろんな障害があるということの相談だとか､相談業務が多いわけですね。その反面、虐待で定員25名だけども、虐待児童相談所に収容されてくる子、あるいは犯罪等虞犯少年というんでしょうか、そういう人たちが来て、どうするかという人たちが集まって、そこで更生させて、社会性をつくるという、回復させるというために児童相談所があるわけですよね。ですから、そういう意味じゃ様々な状態で子供が入所してくるわけですから、子供の尊厳を守って、地域と協力して、柏の中で柏の子しか入ってこないわけですよね。だから、柏の子を柏でやっぱり育てていく、あるいは地域の人と一緒に育てていく、あるいは里親制度などを活用して地域の中で自立をさせるような働きができるような環境を児童相談所でつくっていただきたいと思うんですが、そういう策については何か検討されているんでしょうか。私は里親制度の募集あったり、研修会だとかあまり見受けられないんですけども、そこら辺についてはどのような考えでしょうか。

○こども部長（依田森一君）　お答えいたします。里親につきましては、今現在柏市のほうに66世帯ほどございます。現状においては、柏市の児童は実親から離れた市外で生活をせざるを得ないような場合も少なくはないということから、柏市内の里親確保だけでは柏市の里親委託の向上は図れないということがございますので、里親等を支援したり、幅広く募集をかけたりするためにフォスタリング機関というものと委託契約を結びまして、そういった人材のほうの確保に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○25番（末永康文君）　里親制度で、里親で有名なのは、沼津市に住んでおります、今病気で、最近病気だったですけど、オリンピックで水泳で活躍しました岩崎恭子さんという、あの方のお父さんが沼津市で里親で有名で、社協と一緒になって里親を一生懸命やられて、それが全国に波及して、里親制度のつくり方とかいろんなことを教育だとかされているのは有名な話ですけども、そういうところと学びながら、柏の中で69の里親の方や、あるいは地域の人や、里親について柏市民がやっぱり理解しないと、なかなか難しいわけですよ。ぱっと里親いたから預かればいいというもんじゃありませんから､それには手当が幾らかつきますね､４万幾らかね。ついたとしても、それは大変な状況なわけですよ。そういうことについてきちんと研修や検討や、そういうことされているのかどうか、それについてはどうなんでしょうか。

○こども部長（依田森一君）　お答えいたします。これからという部分もあるんですが、市内において里親の制度の周知並びに新たな里親の確保に向けた広報、啓発等に取り組む予定でおります。以上です。

○25番（末永康文君）　児童相談所は大変微妙なとこであるし、大変なところであるけども、粘り強くみんなで地域で支えて、いろんな知恵を出して、しっかりやることが大事なので、役所だけでやるんじゃなくて、あるいは相談所だけでやるんじゃなくて、地域を巻き込んできちんと啓発、啓蒙活動をしっかりしながら子供を自立させていくという、そういう環境をぜひつくっていただきたいことを申し上げて、終わります。

○副議長（松本寛道君）　以上で末永康文さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（松本寛道君）　暫時休憩いたします。

午後　零時休憩

○

午後　１時開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、上橋しほとさん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔７番　上橋しほと君登壇〕

○７番（上橋しほと君）　柏エナジーの上橋しほとです。項目の１つ目、ミストシャワーについて質問します。柏市は、今ミストシャワーを用いた炎暑対策の施策を着実に展開しています。今取り組んでいる市民生活部や都市部以外の庁内多くのほか部局にも簡易型でもよし、常設型でもよし、ミストシャワー系事業の幅を広げていってほしいと思います。画面を切り替えてください。写真は、８月に訪れた北柏町会納涼夏まつりの会場で動いていたミストファンです。ミストと冷風を出す機械で、会場に涼しい一角をつくり出しました。地域コミュニティ課がふるさと協議会や町会、自治会に対して無償で貸与する取組を今年度から始めました。今年は９月に開催日程が変わりましたが、去年の柏まつりでは会場に展張型ミストシャワーが設置されました。手賀沼花火大会会場への設置については、前経済産業部長の答弁は消極的でしたが、夜は涼しくなってくるとしても昼間から会場に来られる方もたくさんいますし、柏ふるさと公園に出店も出ますから、会場へ設置する意義があると思います。ミストファンの貸与や市内行事会場へのミストシャワー運用をさらに展開していってはどうでしょうか。画面を戻してください。２つ目です。北千住駅西口の商店街組合の事例があり、また柏市内には多くのにぎわい創出イベントを行う事業者、団体がいます。彼らの夏期の活動支援として、暑い中でも人が来られるように商店街活性化事業補助金やにぎわい創出イベント開催系の柏市チャレンジ支援補助金などの使い道として、ミストシャワー導入設置を積極的に推奨していきませんか。３つ目です。画面を切り替えてください。あけぼの山農業公園ホームページ、2026年８月21日のお知らせです。園内の散歩途中にクールダウンしたり、写真撮影したりできる場所としてヒマワリミストスポットを設けました。９月23日まで稼働することになっています。公園緑地課と指定管理者が議論し合い、閑散期における魅力向上、暑い日にも公園に遊びに来てもらえるようにするコンテンツとして、公園の認知度向上を目指してこの夏に始めた事業です。次お願いします。ヒマワリミストの写真です。あけぼの山の夏の名花であるヒマワリにちなみ、造花のヒマワリ、花鉢型のミストシャワー商品を選びました。花の真ん中にミストノズルがあり、ミストシャワーが噴霧されます。水は、柏市上水道、公園の蛇口にホースをつないでいます。園路やパークセンター出口付近にきれいに並べられました。総額費用は約140万円、内閣府補助金も活用でき、コスパのよい事業だと評価できます。設置後の来園者からの反応は好評です。次お願いします。柏たなか駅前公園のパーゴラ型ミスト、簡易ミストではない常設型で、柏市初の公営ミストシャワー設備です。オープン前から公園で水に親しめる場所を望む声があり、モニュメント的設備として設置されました。このときは市費100％、約1,600万円でした。できてから約10年がたつ今でも来園者からは相変わらず好評です。次の写真お願いします。これは、東京

都三鷹市のホームページです。三鷹駅南口、緑の小ひろばには、利用者が涼みたいときにだけボタンを押したらミストが出る高さ約2.7メートルの押しボタン式ミストポールが２本あります。この夏に議会事務局を通して調査しました。約446万円の施工費用で、補助金も50％充当されました。電気を使わないものなので、電気代はゼロ円です。水道代は単独で計測していないので不明とのことですが、１台につき１時間で約20リットルの水を使う仕様です。ここも利用者から好評であり、市としても設置した成果があると回答いただきました。三鷹市内の公園にもミストポールはあります。暑熱対策としても水に親しむ遊び目的としても公園に足を運んでもらう動機づけとしても効果があると思います。簡易ミストでも常設型設備でもより多くの市内公園へミストシャワー設置導入を進めていきませんか。画面を戻してください。４つ目です。三鷹市のほかにも公設で駅前広場にミストシャワー設備がつけられている自治体を調査しました。水、ホースの衛生管理、駅利用者からの評判、懸念点や対策について今回も尋ねました。昨年視察した埼玉県熊谷市のように、強制排水などの手入れで塩素固着対策をするノウハウを有していますし、技術も進歩しています。ぬれること、高湿度などに対する苦情が寄せられることは想定済みであり、苦情以上に駅前広場に快適で涼しい空間を求める声が大きい、おおむね好評だという回答が得られました。健康被害の低減が目標であり、ミストの粒子は極少のノズルにして高めに取り付け、気象条件が整えば衣服も出し、通路もぬれることはない。また、ミストに当たりたくない人が避けられるぐらいゆとりある広い広場へ機器を設置しているとのことです。群馬県伊勢崎市は、エリアの拡大を望む声が寄せられ、令和７年度に延長工事もしました。近年の水道代や物価高の影響は気になるが、どの自治体も熱中症対策、安全な空間づくりを意識しており、駅前は人が来るところ、公共性や気温の上がりやすさを鑑みても設置は適当だと判断したと捉え、運用を続けられています。今年は気温差の幅が大きくなった夏でした。最高気温が20度台になる日もあったけど、それでも真夏日、猛暑日となる日だってたくさんありました。猛暑、酷暑に見舞われる夏は、来年以降も確実に来るでしょう。市内駅前広場へミストシャワーの設置を進めていきませんか。画面切り替えてください。写真は、昨年８月に視察へ行った熊谷駅南口出入口のシェルター天井に取り付けられたクモ型ノズルのミストシャワーです。今の柏市内の駅ですと、暑い日に電車を降り、駅改札を出て通路を歩き、外に出た途端に暑いと感じないでしょうか。でも、熊谷駅の場合、ミストの気化熱効果で空間を涼しくし、駅前広場に快適さを提供しています。次お願いします。これは、柏市ホームページの北柏駅南北自由通路のデザインに関するアンケート調査で一番得票が得られたデザインの画像です。これはイメージ図であり、今詳細設計中とのことです。北柏駅は、これから南北自由通路を新設するところです。南口、北口ともに赤丸のところの出入口部分になら熊谷市のような設備が取り付けられそうではないでしょうか。北柏駅は、１日約３万3,000人利用すると言われています。多くの北柏駅へやってくる利用者の健康、安全に貢献できる設備になると思います。新しく自由通路工事をするという格好の機会に当初から設計をして、ミストシャワーを設置していきませんか。画面を戻してください。

項目２つ目、豪雨対策についてです。８月13日から14日にかけて起きた令和８年８月千葉豪雨、短時間で記録的な大雨が降り、あっという間に水かさが増し、結果として柏市内中多くの場所、道路が冠水してしまいました。住居、店舗、事務所など様々、多くの方々が被災されてしまいました。お見舞いを申し上げます。また、１人の女性が亡くなられてしまいました。心より御冥福をお祈り申し上げます。13日の夕刻、雨がどんどん強まっていく中、自宅近所の根

戸高野台地区を歩いて回りました。高台にある高野台地区でも室内まではつからなかったとはいえ、局所的に冠水する地点が数点ありました。高野台児童遊園周辺です。あっちの通りは全然水につからないのに私の自宅前だけは毎回水がたまる。もう30年も同じまま。排水対策を進めてくれと言われました。半径50メートルほどの圏内でもこれほどの差が出てしまうのはなぜなのか。地元に長く住む町会関係者から話を聞かせてもらいました。１点目は、地形的ハンディキャップ、局所的に水がたまってしまう場所はごく僅かですが、低くなっています。道路も全ては真っ平らではありません。水は、若干の高低差でも低いところに集まっていってしまいます。ただ、２点目はインフラ整備の差だと言われました。市道01044号線には、富勢中学校前や市営住宅根戸団地８号棟までは口径1,100ミリの雨水管が来ているのですが、その先の雨水管は径が細いため、短時間に大量の雨に降られると排水し切れない。ただし、径の太い雨水管に交換することは、長い年月を必要とするかもしれない。それならば、深度の深い側溝に切り替えて、短時間豪雨にも耐え得る貯水槽機能を果たせるようにすることが有効である。実際に高野台地区では30年ほど前の大雨には冠水していた高野台の市道30475号線でも側溝深度１メートルのものに市が切り替えたことで、そこで大雨を貯水できるようになり、今回の千葉豪雨も含めてその後は冠水しなくなったのです。雨水管交換よりも早期実現が可能な事例がすぐ近くで先行されています。質問です。大雨をも排水処理できる道路側溝、雨水管の整備を進めていかないか、計画はどうなっているか。それと、千葉豪雨級の大雨にも対応できる深度の深い側溝の整備率と径の太い雨水管の整備率はどれぐらいでしょうか。第２問では、高野台児童遊園周辺の整備についても尋ねたいと思います。次です。千葉県道268号北柏停車場線のＪＲ常磐線アンダーパスは、千葉豪雨で冠水し、14日の午前中まで通行止めとなりました。７から８台もの車が故障していました。この通行止めによって根戸側と北柏一丁目、北柏南口側の行き来ができなくなりました。松葉町方面から北柏駅南口に行きたい車両、そして東武バス路線は、県道７号我孫子関宿線、根戸手賀沼線を通るルートに変更しましたが、この南北を行ける通りがここだけになってしまったことで交通渋滞がすごくなり、大幅な遅延が起きました。北柏二丁目に住む方が根戸新田跨線橋が通れれば困らないのにと言われたので、私は事務局を通して道路総務課へ根戸新田跨線橋を暫定的に開放してほしいと要望しましたが、国道６号線アンダーパスの交通量を暫定でも根戸新田跨線橋に振り替えることは、跨線橋を利用する歩行者や２輪車並びに周辺家屋に対して道路交通の安全性が損なわれるため、開放することはできかねます。跨線橋東側の根戸手賀沼線を御利用ください。御理解のほど願いますとなり、かないませんでした。2024年から柏市、我孫子市の跨線橋に近接した町会、自治会が検討会を何度も行って意見を集約した後、柏市道路管理者へ提出し、市が今年の４月７日から今の運用に変更した経緯は知っているし、狭い橋の上で車両に横切られるのが怖い、危険に感じる、安全に歩行したいといった声が大多数の意見であったことも知っています。ただし、14日のときに移動に困ったんだよと。前は車両交通ができていたのに、柔軟に対応できないものかという考えの住民がいました。８月千葉豪雨のような災害は、この先も起こる可能性が十分にあり得ます。災害直後の交通動線の確保手段をかたくなにこだわらず、選択肢を増やしておいたほうがいいのではないでしょうか。危険箇所を通行止め対応するときには、緊急的対応として代替道路を開放する措置も時には必要ではないでしょうか。そして、根戸新田跨線橋の使い方については、例外的措置のことなど再度地元住民と協議してはどうか。そして、民有地などの障壁が多いとしても、築50年以上たっている橋なのですから、更新のこと、根戸新田跨線橋の拡幅を検討して

はどうだろうか、お答えください。
　項目の３つ目、動物愛護行政についてです。現在人と動物の共生未来ビジョンの策定に向けた検討懇談会を継続的に開催されています。先日動物福祉、共生の仕事をされている方と意見交換をさせていただきました。人も動物もともに居心地よく暮らせるまち柏というビジョンを掲げ、実現に向けて推進体制をつくるのですが、活動主体の一人である市民や飼い主の方々に今ビジョン策定をしていることがほとんど知られていない。これは課題であるとおっしゃられました。ホームページも情報を得にくかったし、パブリックコメントを募っていることすらも市民や飼い主など活動主体者へ伝わっていないだろうと指摘もされました。また、市議会も健康医療部以外の部局も未来ビジョンを策定していることをほとんどが知らないんじゃないのかとも言われてしまいました。原因は、周知体制や広報の弱さであると。加えて、柏市は動物愛護行政に力を入れようと、進めていこうとしているのに、その拠点となる動物愛護ふれあいセンターの認知度も高くないからではないかともおっしゃられました。１つ目です。動物愛護ふれあいセンターの情報発信をするためのＳＮＳは、現在開設準備をされているのを見ました。その早期実現を待っております。柏市公式ＬＩＮＥに動物愛護ふれあいセンターの取組、告知などは登場していませんが、やっていくこともできるのではないでしょうか。そして、センターで開催する取組、コンテンツの充実化が大切です。猫のしつけ教室、動物愛護フェスティバルなどは開催されていますが、このセンターにおける犬猫譲渡会はもう何年も開催されていません。譲渡会は、施設の取組に加え、センター自体のことや柏市の行政運営を知ってもらえる機会に、アピールになると考えます。譲渡会の再開や新たなアイデアを出していくなど、柏市動物愛護ふれあいセンターの認知度向上をもっと進めていきませんか。２つ目です。柏市の指定避難所には、ペット同行避難ができる体制が整っています。ちょうど今月の広報かしわでも記事が掲載されました。ただ、この同行避難は飼い主とペットが一緒に避難生活を過ごせるわけではなく、同敷地内にいても隔離されてしまいます。感受性豊かなペットはとても不安になるし、飼い主もペットが気になる。または、同行避難でペットを停泊させる場所もエアコンがある場所じゃないと夏はとてもじゃないが、行けない。すると、結局自宅避難を選ぶか、自宅にいられない状態になった場合は車中泊をするしかないとなる人は結構います。でも、車中泊を選ぶのも必ずしもうまくいくとは限りません。千葉豪雨のようになると、車が使えない状態に陥る可能性もあり得ます。車を持っていないという人もいます。さて、飼い主とペットが同じ場所で避難生活を送れる同伴避難の課題は場所になります。学校の指定避難所を例として話します。まず、避難所の中にはペットが苦手な方とかアレルギー持ちの方もいますから、体育館などに同伴避難区画は設けられない。そこで、ペットの同行避難場所として特別教室１つを与えるようにしている。でも、発災後だってできるだけ早い段階で学校活動を再開するようになる。だから、避難所として学校側が提供できる教室に限りがある。学校側としては、ペット避難場所に何個も教室を貸せない。駐車場スペースもしかり。いつまでも校庭などを避難車両の駐車場、車中泊場所にしてはいられない。これが学校側の実情です。ただし、柏市の指定避難所に頼らざるを得なくなる人が生じる災害がいつやってくるかも分からない。近隣の市川市は、災害規模、状況によっては開設場所や収容人数に制限があるとはいえ、ペット同伴避難ができる体制を整えています。いつやってくるか分からない災害に備えて、市川市の事例なども参考にして避難所になる学校との協議を進められないか。空調つきなど条件がよく、かつ避難所に割り当ててもいいという部屋をもう一部屋増やせるようにとか、車中泊避難場所を確保す

るとかできないだろうか。ペット同伴避難に向けてガイドラインの一部改定や同伴避難場所、駐車場も含めて指定避難所との協議を進めていきませんか。３と４は続けて尋ねます。犬の飼い主がドッグランではない市営公園、緑地広場などにおいてリードを外して、ドッグランのように犬を走らせている行為を残念ながら今でも多く見かけます。ノーリードにして自由に遊ばせている間に犬が排せつしても飼い主は気づかない。だから、その犬のふんが放置されていることもあります。これらの行為はルール違反、条例違反ですし、飼い主の責任を果たしていないです。ですが、飼い主としては思い切り犬を走らせて満足させてあげたいし、好きに歩かせてあげたいんだという気持ちを持っているのは分かります。ただし、利用率という別の課題、１年の半分ぐらいが暑い時期になる今、昼間では屋外ドッグランを利用する人が全く来ない可能性が高いです。外出は避けては犬も人間と一緒であり、猛暑下では遊べません。さて、惜しまれながらも終了してしまった事業にはなりますが、人と犬の共生と全ての犬の幸せを目指し、茨城県笠間市の廃校を利用して、民間事業者のメニコンが昨年３月まで取り組んでいた＆Ｄという事業がありました。校庭はイベントスペースにして、人と犬の共生を目指した行事などをする場所に、体育館は空調も効いている、一年中遊べる屋内型ドッグラン、校舎はカフェとか、飼い主が飼育できなくなってしまった犬が暮らす施設、ドッグシェルター、施設で飼育したり、新しい人に譲渡したりする、犬の未来を保障するといった動物福祉の事業もしていました。民間事業者は採算性を考えて終了してしまったのかもしれませんが、人と動物が共生する社会、人、動物、地域がつながる基地をつくったのでした。この事例のような動物福祉、動物愛護、人とペットの共生社会を推進する取組にと、それを推進する拠点づくりというものを行政ならばこそそれへ投資ができるのではないでしょうか。柏市にも利活用の方針、めどが全然定まらない廃校、旧田中北小学校があります。廃校利活用の一つとしても参考になるでしょう。質問です。柏市営のドッグラン開設、未来ビジョン策定に向けた市民アンケートでもルールを守らない飼い主への指導、啓発が望まれていることが明らかになりました。ドッグランは、飼い主、飼い犬の満足度を高めることに加え、意識醸成の場としても使えます。公園緑地へのドッグラン設置を進めていきませんか。そして、＆Ｄのような動物福祉、動物愛護、動物のレジャー、人とペットの共生、共生社会の推進活動などが展開できる場所、人と動物の共生拠点をぜひつくっていきませんか、お答えください。笠間市の廃校という事例も挙げたので、第２問では旧田中北小学校の今後の利活用方針、検討状況についても尋ねたいと思いますので、よろしくお願いします。

項目４つ目、教育行政についてです。まずは、６月の第２回定例会で中学校生徒、保護者、指導者たちから請願も出され、採択された武道場へのエアコン設置についてです。第２回定例会が終わってからの７月から８月の間、ミストシャワーのときも示したように、今年はおかしな気象状況に見舞われました。その中でも市内中学校の武道場で部活動に取り組んだ学校の生徒、保護者、指導者から切実な声が届いてきました。請願採択後市からスポットクーラーを貸してもらった中学校がありました。市は、ちゃんと現場の声に応えようと熱中症対策に取り組みました。既に自校で有している学校は、それをこの夏も使いました。ですが、高温多湿な武道場内での練習中に目まい、手の震え、嘔吐といった体調不良を訴える生徒が何人も出てしまいました。残念ながらスポットクーラーではかばい切れませんでした。卓球部に関しては、スポットクーラーでは風の影響を球が受けちゃうので、結局使えなかった。夜間開放で使っている団体からは、柏五中の武道場は夜になっても気温が34度だったという声が届きました。武道

場で練習ができない部活動は、ほかの部活に頼み、体育館の舞台上や２階部分など一部場所を借りました。でも、借りられたところでは素振りしかできなかったようです。エアコン環境の中で部活をしている近隣市の中学校が声をかけてくれて、その学校まで生徒が行き、合同稽古をした日もありました。こんな練習環境に恵まれない中でも、逆井中学校の剣道部は男女ともにこの夏もすばらしい成績を残しました。だからこそ柏市には頑張っている学校現場に報いてほしいと強く願われています。命の危機が迫るような状況に現場が悲鳴を上げています。待ったなしの切実な状況です。この状況を市はどう捉えていますか。採択された請願を受けて、事業化、予算確保に向けた検討状況はどのようになっていますか。武道場へのエアコン設置を早期に実現しないか。次です。柏市もＧＩＧＡスクールに力を入れて取り組んでいます。端末を使った授業を通して情報活用能力を高める教育を積極的に推進しています。現代では、インターネットから多岐にわたる情報が入ってきます。情報にあふれた社会、時代でありますが、不確かな情報、フェイク、危険性をはらんだものがたくさん出回っています。画面の切替えお願いします。写真は、富勢小学校のリニューアルされた学校図書館です。今年度の１学期までは、以前の普通教室に書架が設置されていた図書館でしたが、空間が手狭でした。１学期が終わった直後から工事に入り、普通教室自体の壁などを取り払い、廊下、踊り場などを含めたフロア一帯をラーニングコモンズ、学びの空間としました。１学年全体が図書館で授業できるぐらいの広さも確保できるようになりました。児童が来たくなる、学びたくなる新しい学校図書館にリノベーションされました。早速この夏休みの調べ学習教室も開催されました。富勢小学校は、学校長自らが教育施設課と協議し、200万ほどの予算をつけてもらい、この図書館リノベーションを実現されました。ＰＴＡの御協力もいただいて、一部の備品も入れられました。本を読み、本から得られる知識、情報は、インターネットからのそれとは異なり、紛れもなく本物である。読書で得た情報を自分でまとめ、考え、自分の言葉、文章でアウトプットしていく力がこれから社会を生き抜いていくためには絶対必要である。その力をつけさせるのが学校教育だ。読書はとても大切だと校長先生が語られました。ぜひ読書を通した教育活動の推進を多くの学校は進めていかれるようにしてほしいと私も思いました。質問です。現在の学校図書館を利用した学習活動の状況をどのように捉えていますでしょうか。学校図書館を活用した学習活動をさらに推進していくよう教育委員会がさらに推進していきませんか。そして、柏市内のほかの小学校の学校図書館は、比較的近年に建設された小学校では学びの空間がしっかりと確保されたつくりになっているが、普通教室に書架を設置して、そこを図書館にしている狭めな空間の学校図書館が柏市内にはまだまだ多いと聞きました。学校図書館のリニューアルを進めていきませんか。画面を戻してください。今定例会に上程された議案第23号は、ＧＩＧＡスクールで市が全児童生徒に貸与しているクロームブック端末の予備機3,009台を購入するという議案です。これは使っている児童生徒の端末が壊れたときに交換するためのものです。さて、教職員、学校の先生方は授業でタブレット指導を児童生徒に行いますので、その時限を迎える前に授業の事前準備、教材研究をしています。教職員にも柏市からタブレット端末が貸与されていますが、それは児童が持っているレノボデュエットとは異なる端末です。小学校低学年、１年から２年の児童に貸与する端末も今年からアイパッドではなくなり、クロームブックになりました。キーボードもつき、操作感が変わり、アイパッドのときより取扱難易度は上がったと現場の先生方は感じられています。だから、事前準備、教材研究で苦戦されています。子供たちの持っている端末のキーボードはどんな感じだったか、あの画面、○○の画面が、○○のアプリを開い

てとか、授業を進める過程で指導していくから、その準備をしたいけども、端末が違うから、事前準備も難儀である。授業本番でも児童に見本を示すのが難しい、そういったところで先生方はつまずき、壁にぶつかっています。質問です。教職員へ貸与するタブレット端末も児童生徒と同じ端末に合わせる必要があると考えます。同じ端末に更新をしないか。以上で第１問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、市民生活部長。

〔市民生活部長　永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君）　私からは、ミストファンの貸与に関する御質問にお答えをいたします。ふるさと協議会や町会、自治会区などが行う夏祭りなどの地域行事は、地域の絆を深め、コミュニティを活性化させる上で極めて重要な取組であると認識しています。しかしながら、近年の猛暑の中では、参加される住民はもとより、運営に当たられる関係者の皆様の熱中症対策が喫緊の課題となっています。そこで、本市では地域を支える町会活動の負担軽減と熱中症対策を後押しするため、持ち運びが可能なミストファンを用意し、希望する町会等に７月から貸出しを開始したところです。今後は、今年度の貸出実績や町会などからいただく御意見を踏まえながら安全、安心な町会活動が継続できるよう支援に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　経済産業部長。

〔経済産業部長　松澤　元君登壇〕

○経済産業部長（松澤　元君）　私からは、ミストシャワーに関する御質問のうち手賀沼花火大会における活用と商店会への設置補助についてお答えいたします。初めに、手賀沼花火大会におけるミストシャワーやミストファン活用の御提案でございますが、近年の夏場における猛暑は大変厳しく、多くの観覧者が訪れる手賀沼花火大会におきましても熱中症をはじめとした猛暑対策の充実は優先的に取り組むべき重要な課題であると認識しております。議員から御提案をいただきましたミストシャワー等の活用につきましては、夏場の屋外においてほてった体を直接冷やすことができる有効な手段であると考えております。一方で、手賀沼周辺の会場は非常に広大であり、発電機等の電源確保や給水車や仮設配管による水源の確保といった運用上における技術的課題等への対応が整わなかったこともあり、今年度の手賀沼花火大会においては導入には至っておりません。引き続き市といたしましても御来場いただく皆様の安全確保と快適性の向上を目指し、手賀沼花火大会実行委員会や関係機関とも緊密に連携を図りながら技術的課題の解決や設置可能なエリアの選定、またミストシャワーやその他のアプローチを含めまして多角的に検討を進めてまいります。次に、ミストシャワー導入の設置補助に関するお尋ねでございますが、本市では商店会の活性化を目的とした事業に対し、商店街活性化事業補助金を交付しており、ミストシャワー等の暑さ対策設備の導入につきましても補助対象としているところであります。各商店街に対しましては、補助制度の説明会におきましてミストシャワー等の活用についても御案内しているところでありますが、制度の存在や具体的な適用条件が個々の商店街へ十分に伝わり切っていない側面もあるものと思われます。今後より多くの商店会にミストシャワー等の設置に際し当該補助制度の活用が可能であることもしっかり認知していただけるよう積極的かつ効果的な周知の強化に加え、事前の相談から申請手続まで担当課が丁寧な伴走支援を行ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　都市部長。

〔都市部長　坂齊　豊君登壇〕

○都市部長（坂齊　豊君）　私からは、ミストシャワーに関する御質問のうち市内公園への設置導入と北柏駅南北自由通路への設置、動物愛護行政に関する御質問のうち公園、緑地へのドッグラン設置に関する御質問についてお答えいたします。初めに、ミストシャワーの市内公園の設置、導入についてでございます。本市では、平成30年度に柏たなか駅前公園に常設型のミストを設置しておりますが、今年度は新たな取組といたしまして、あけぼの山農業公園におきましてヒマワリミスト75基を設置したところでございます。このヒマワリミストは、あけぼの山公園を象徴する夏の花であるヒマワリの造花からミストが噴霧されるもので、指定管理者との協議の中で夏場における公園の魅力向上や集客の促進を目的として設置したものでございます。ヒマワリの華やかさとミストによる涼しさを演出することで、来園のきっかけや来園時の楽しみの一つとなることを期待しております。今年度の設置期間は９月下旬までを予定しており、期間終了後には来園者の感想なども踏まえ、指定管理者と共に設置による効果について確認、検証していきたいと考えております。近年の夏場の厳しい暑さを踏まえますと、公園における暑熱対策は重要な課題であると認識しております。このため、今後の公園整備に当たりましては、ミストシャワーに限らず、それぞれの公園の目的や利用状況に応じ、効果的な遮熱対策について検討してまいります。次に、北柏駅南北自由通路の出入口へのミストシャワーの設置についてお答えいたします。北柏駅南北自由通路につきましては、現在ＪＲ東日本において詳細設計を進めているとこでございます。近年の猛暑を踏まえ、暑さ対策の必要性についても認識しており､整備後の維持管理も見据えながら設計に反映できるよう検討を進めております。議員御質問の自由通路出入口へのミストシャワーの設置につきましては、今後設置による効果や維持管理の方法などを整理し、関係部署と情報を共有しながら、設置の可能性について検討してまいります。

次に、公園や緑地のドッグランの設置についてお答えいたします。公園や緑地へのドッグランの設置につきましては、飼い主が安心して犬を遊ばせることができる場所として愛犬家を中心に御要望があることは認識しております。また、ドッグランの設置により一般の公園利用者と利用区域を区分することで犬による事故を防止するとともに、飼い主同士の交流など地域コミュニティの形成にも寄与することが期待されます。一方で、公園や緑地にドッグランを設置するためには、設置場所の周辺住民の皆様に御理解をいただく必要があるほか、利用登録の仕組みや利用マナーの啓発、日常的な施設の維持管理など、適切な管理運営体制を構築していく必要がございます。また、市内には民間が運営する既存のドッグランも複数ございますので、これらの利用状況についても調査する必要があると考えております。こうしたことを踏まえながら、公園や緑地へのドッグラン設置の可能性につきましては、関係部署と連携しながら検討していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、ミストシャワーに関する御質問のうち市内駅前広場への設置についてと豪雨対策についてお答えいたします。初めに、ミストシャワーについては、先進市の視察として令和７年10月に熊谷市に伺い、駅前広場冷却ミスト事業の現地視察を行いました。熊谷市の職員から設置の経緯、設置費、維持管理費、稼働日数等の運用状況について聞き取りを行いました。また、同年11月には、ミストシャワー設置業者から設置に必要な設備

や費用、維持管理費等について聞き取りを行うとともに、柏駅東口、西口及び南柏駅東口において現地調査を行ったところです。その結果、柏駅東口、西口及び南柏駅東口に設置する場合には制御盤への電源供給、ポンプユニットへの電源及び上水道の供給について検討が必要との回答を得ております。ミストシャワーの設置には電源や上水道の供給など既存の駅前広場のインフラ設備との調整が必要となることから、現時点においてはミストシャワーのみを単独で整備することは施工性や経済性の面から効率的ではないと考えております。このため、市といたしましてはミストシャワーの効果は一定程度あると認識していることから、今後予定されている柏駅前広場の改修工事等において導入の可能性を探ってまいります。

次に、豪雨対策のうち側溝の整備についてお答えいたします。今回の千葉豪雨のように、集中豪雨により側溝などへの排水が間に合わず、道路冠水や住宅地への浸水が起きてしまうことは、重要な課題であると認識しております。議員御提案の側溝を大きくすることは、雨水を速やかに排除するための一つの対策と考えております。一方で、道路側溝のみを大きくするだけでは下流側の水路や河川、雨水管などの排水能力を超えてしまい、十分な効果が得られないこともあることから、既存の排水施設との接続など整備に当たっては検討すべき課題もございます。このため、まずは過去に浸水や冠水が発生した箇所を中心に側溝の排水を受け入れる水路や雨水管等の排水能力を確認して、可能な箇所については側溝の断面拡大や集水ますの増設など雨水を速やかに排除するための対策を検討してまいります。その際、今後の雨水管の整備計画についても十分に調整を図り、側溝の整備と雨水管の整備が相互に効果を発揮できるよう地域全体の排水状況を踏まえながら計画的に対策を進めてまいります。また、今できることといたしましては、側溝に土砂や落ち葉等が堆積していると排水能力が低下してしまいますので、既存側溝の清掃等の維持管理を適切に行い、側溝がその機能を十分に発揮できるよう努めてまいります。次に、豪雨対策のうち根戸新田跨線橋についてお答えいたします。令和８年８月千葉豪雨におきましては、市内各所で道路冠水が発生し、通行止めや交通渋滞が発生いたしました。根戸新田跨線橋が位置する北柏駅周辺においても、幹線道路である県道北柏停車場線のＪＲアンダーパスが通行止めとなったことから、近隣住民の方々には御不便をおかけしたものと認識しております。議員御指摘の災害時における代替道路の開放につきましては、被災の状況や周辺道路の交通状況、交通機能の回復の見通しなどを総合的に勘案するとともに、交通管理者である柏警察とも交通の安全性確保の考え方を共有しながら、適切に判断する必要があると考えております。市では、これまで根戸新田跨線橋について地元の自治会の方々と協議を実施し、交通状況及び幅員が約3.5メートルであることを踏まえ、令和８年４月７日から４輪車を通行止めとする交通形態としたところです。このため、当該跨線橋を幹線道路の代替として開放した場合には車両の集中が予想され、歩行者の安全性が損なわれるとともに、周辺地区における交通上の混乱が生じるおそれがあると考えております。また、柏警察にも御意見を伺ったところ、日常的に通行している方々が困惑しないための配慮が必要であることや歩行者の危険性が高まることになるため、開放する場合には誘導員の配置など含めて慎重な検討が必要であるとの御意見をいただいております。これらを踏まえ、緊急時における跨線橋の４輪車開放は難しく、地元の方々と協議を実施することも現段階では考えておりません。最後に、根戸新田跨線橋の拡幅につきましては、橋梁を広げるだけでなく、そのアプローチのための道路も拡幅が必要なこと、設計から工事まで相応の期間を要し、併せて多額の費用がかかること、拡幅によって地域の交通量が増加し、周辺宅地への影響が生じること、これらのことを考慮の上、様々

な観点から総合的に検討が必要であるものと認識しております。私からは以上です。
○議長（坂巻重男君）　上下水道局理事。
〔上下水道局理事　後藤義明君登壇〕
○上下水道局理事（後藤義明君）　私からは、豪雨対策における雨水管整備についてお答えいたします。本市におきましては、公共下水道の計画降雨量時間50ミリに対応した雨水整備が完了している面積は、令和７年度末時点で約1,700ヘクタールであり、千葉県から認可を受けている区域約4,000ヘクタールに対して整備率は約43％となっております。令和８年３月に策定した柏市上下水道事業ビジョンにおきましては、雨水浸水対策の指標として整備済面積を設定しており、目標値を令和12年度に約44.5％、令和17年度に約46.2％としております。この目標値につきましては、雨水管の整備が既に多くのライフラインが埋設されている道路内での施工となることから、施工上の制約が多く、多額の事業費と長い整備期間がかかることを踏まえて設定したものでございます。しかしながら、局地的な大雨などの増加や今回の豪雨による甚大な被害状況を真摯に受け止め、これまでの整備ペースにとらわれることなく、浸水対策の強化を図る必要があると考えております。このため、被害の大きかった地域を優先した重点整備エリアの設定や対策を定めるとともに、柏市上下水道事業ビジョンにおける目標値及び整備スケジュールの前倒しを含めた見直しについて検討を進めてまいります。また、雨水管の整備などのハード対策のみならず、内水ハザードマップの更新や管路内水位観測システムの機能拡充といったソフト対策を強化することにより市民の皆様の避難や対策の判断を支援する的確な情報発信に努めてまいります。今後とも関係部署と連携し、ハード、ソフト両面からの複数の手法を総合的に組み合わせながら、浸水被害の軽減に向けて取り組んでまいります。私から以上です。
○議長（坂巻重男君）　健康医療部長。
〔健康医療部長　小倉孝之君登壇〕
○健康医療部長（小倉孝之君）　私からは、動物愛護行政に関する御質問のうち動物愛護ふれあいセンターの認知度向上と人と動物の共生拠点に関する御質問についてお答えします。まず、１点目の動物愛護ふれあいセンターの認知度向上についてです。議員御指摘のとおり、動物愛護ふれあいセンターの認知度向上は、重要な課題であると認識しております。現在本市では、中長期的な動物行政の方向性を定める柏市人と動物の共生未来ビジョンの策定に着手し、懇談会において幅広い視点から議論を進めているところです。本ビジョンでは、ＳＮＳ等を活用した情報発信の強化や譲渡会、動物愛護イベント等の充実によるセンターの認知度向上を取組の一つとして位置づけることを検討しております。今後計画的にこれらの取組を進めることでより多くの市民の皆様に動物愛護ふれあいセンターの活動や役割を御理解いただき、親しみを感じていただける施設となるよう努めるとともに、利用しやすい施設づくりを進めてまいります。次に、２点目の人と動物の共生拠点づくりについてです。議員より御紹介いただきました事例につきましては、民間企業が廃校となった校舎を活用し、飼い主に予期せぬ事態が発生した際に犬や猫を引き取るサービスを提供するほか、ドッグランを併設する施設であると認識しております。現在本市においては、動物愛護ふれあいセンターが保護動物の譲渡促進や愛護思想の普及啓発を担う共生拠点として機能しております。一方で、動物愛護に関する理解の促進や意識啓発を図るためには、多様な手法による取組が必要であることから、柏市人と動物の共生未来ビジョンでも課題の一つとして挙げた動物愛護ふれあいセンターの在り方の議論を深めるとともに、飼い主とペットのセーフティーネットの確保についても検討を進めてまいります。引

き続き市民の皆様から寄せられる多様なニーズにもお応えできるよう動物愛護ふれあいセンターの運営に努めてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君）　危機管理部長。

〔危機管理部長　熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君）　私からは、動物愛護行政のうちペットとの同伴避難、同室避難の受入れ態勢についてお答えいたします。本市は、ペットを含め誰も取り残さない避難体制を構築するため、ペット避難受入れに関するガイドラインを策定しており、現在全ての指定避難所112か所で同行避難を可能としております。そのうち83か所では、ペットを連れていない避難者との動線の分離や動物アレルギーに配慮し、特別教室等を活用した環境省の定める同伴避難、別室避難の受入れに対応しているところでございます。しかしながら、飼い主とペットが同じ部屋で過ごす同伴避難、同室避難につきましては、現時点では対応できておりません。議員御指摘のとおり、災害時にペットと一緒に避難できないことから、飼い主が避難をためらう事例が全国的に報告されており、ペット避難の対策は動物福祉の観点にとどまらず、飼い主の命を守るための重要な施策であると認識しております。同室避難の実現には、飼い主の皆さんの日頃からケージに慣れさせるしつけや無駄ぼえを抑える訓練、ノミ、ダニ予防などの衛生管理に加え、動物が苦手な避難者、アレルギーがある避難者の理解、学校等の施設での受入れ可能なスペースの確保や換気設備の整備などの臭いや衛生対策、学校教育再開を視野に入れた施設管理者の理解など多くの課題がございます。これらの課題を一つ一つ解決し、実現に向け前向きに検討し、ペットと共に安心して避難できる環境づくりに向け、国の指針や市川市を含めた他自治体の事例なども参考に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　教育総務部長。

〔教育総務部長　中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君）　私からは、教育行政に関する御質問のうち武道場へのエアコン設置と学校図書館のリニューアルの２点にお答えいたします。初めに、武道場へのエアコン設置についてです。市立小中学校へのエアコン設置につきましては、学校活動における熱中症リスクを考慮し、これまで普通教室のほか、屋内運動場への設置を順次進めてきたところです。一方で、家庭科室など一部の特別教室には現在もエアコンが設置をされておりません。御質問の武道場についても、全ての中学校においてエアコンが未設置となっております。市教育委員会では、児童生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができるよう教育環境の整備に努めており、現在は授業や部活動における武道場の利用状況等の把握に努めているところです。今後は、学校における各諸室等の利用実態を参考にしながら、エアコン設置の優先順位を検討してまいります。次に、学校図書館のリニューアルについてお答えいたします。市教育委員会では、令和８年３月に柏市立学校施設個別施設計画を改定し、これまで建物の機能回復を目的として実施してきた大規模改修工事に併せて、児童生徒の教育環境の機能向上を図るための改修についても学校ごとの実情に応じて選択的に実施することといたしました。具体的には、児童生徒が多くの時間を過ごす普通教室の快適性を高めるための床やロッカー、ホワイトボードの改修、校内の連絡体制や見守り体制を強化するためのインターホンやモニターの設置、さらには読書や調べ学習をより身近にするための学校図書館の改修などを機能向上を図るための改修項目として位置づけております。今年度発注した大規模改修工事の設計につきましては、改定後の計画に基づき学校の運営状況や学校からの要望を踏まえながら事業を進めているところです。御

質問の学校図書館のリニューアルにつきましては、学校現場の要望や施設の状況等を踏まえながら対応していく考えです。今後も学校の声を丁寧に聞きながら、児童生徒の学習環境の充実に向け、学校施設の整備に努めてまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君）　学校教育部長。

〔学校教育部長　平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君）　私からは、教育行政についての御質問のうち学校図書館を活用した学習活動の推進と教職員へ貸与するタブレット端末も児童生徒と同じ端末に更新をの２点についてお答えいたします。まず、学校図書館を活用した学習活動に関してですが、柏市は長年授業等において学校図書館の積極的な活用に取り組んでまいりました。一例を挙げると、学校図書館を活用した調べ学習や授業の発展的な学習として、扱った作品に関連して同じ作者のほかの作品を集めて読書会を行うなどの学習活動を多くの学校で行っております。こうした各校の教育実践につきましては、司書教諭研修会において毎年情報共有をしており、教職員の指導力向上や活動の活性化につなげております。また、柏市では学校司書を市内の全小中学校に配置し、授業支援や学校図書館の環境整備を行っております。議員御指摘の夏休み期間におきましても、子供たちの探究心を支える取組を展開しております。今年度は、富勢小学校をはじめとする４校において図書館を使った調べる学習教室を開催いたしました。さらに、子供たちの知りたい、調べたいという意欲に応える場として、市立図書館と連携し、夏休み調べ物相談カウンターを開設しております。ここでは、学校司書と市立図書館職員が共同で丁寧な相談対応に当たっており、学校と地域図書館が協働して子供たちの学びを支えております。今後も学校図書館を活用した子供たちの主体的な学びを支える教育活動の推進に努めてまいります。続いて、教員用タブレット端末を児童生徒と同機種に更新することについての御質問にお答えいたします。教員用端末を児童生徒用端末と同一機種に変更する予定は、現時点ではございません。その理由が２点ございます。１点目は、現在各学校に学級数相当の教員用端末を配付しており、機種や形状は児童生徒用端末と異なるものの、基本ソフトウエアであるＯＳは同一のクロームＯＳであり、操作環境に大きな違いがないためです。２点目は、教員用端末は児童生徒用端末より導入時期が遅く、使用期間が短いことから、直ちに更新する状況ではないと判断しているためです。今後につきましては、次回の教員用端末更新の機会において機種統一の可能性も含めて検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　第２問、上橋しほとさん。

○７番（上橋しほと君）　では、根戸新田跨線橋のこと。私が訴えたのはかなわないだろうという答えなんですけれども、今回のような北柏停車場線のアンダーパスだけじゃなくて、仮に根戸城址側も両方とも封鎖されたとしたら手賀沼ふれあいラインも水没するでしょうし、そうすると例えば北柏二丁目、三丁目とか、もっと低地な大堀川沿いの四丁目とかは陸の孤島になるんじゃないのかなと思うんですよ。だから、協議をと思ったけれど、協議は難しいとして、でも拡幅も金がかかるし、莫大な工事になると。そして、市としては跨線橋の将来を今どう考えているのか。このまま廃線とか、そういうおつもりなのか、答えてもらえますか。

○土木部長（内田勝範君）　お答えいたします。この跨線橋につきましては、地元の御意向も伺いながら４輪車を止めて、歩行者と自転車等の通行としたものでございます。今後もこの通行形態を継続していって、歩行者の安全を確保した跨線橋として運用していければなと思っております。以上です。

○７番（上橋しほと君）　時間も足りないので、また今後お時間いただいて、話せたらと思っています。あと、今回の豪雨対策、それこそ排水対策も土木部、上下水道局、やっぱり連携が必要だなと。受入れ下流側の河川といろいろあるということも分かったけれども、やはり優先すべき事項だと思うので、やっていってほしいと思います。

ちょっと避難所のペットと同室で避難できることについても聞きたいと思います。防災安全側の課題は分かりました。指定避難所は学校だけじゃないんですけど今日は学校にフォーカスして、学校現場サイドの声をちょっと聞きたいと思います。学校教育部長かなと。学校活動は何日後から再開すると定めているのかとか、再開したいと思っているのかと。あと、特別教室や駐車場だったり、長い間貸せる場所というのは用意できないものなのか、ちょっと答えてもらえますか。

○学校教育部長（平野秀樹君）　お答えいたします。そのときの被災状況によりまして変わってくると思いますので、現在のところで何日とかって定めているものではございません。そのときの状況に合わせてどういったようなところが提供できるのか等も含めて検討していくことになると思います。以上でございます。

○７番（上橋しほと君）　今のやっぱり柏市は学校教育部だったり、危機管理部とか一緒に話していってほしいと思います。あと、動物愛護側としてのペットと一緒に避難することの見解とか、見解、やはり動物福祉の観点で必要じゃないとか、そういうところも少し健康医療部長の見解も答えてもらえますか。

○健康医療部長（小倉孝之君）　お答えいたします。先ほど御答弁申し上げましたとおり、今策定しております人と動物の共生未来ビジョンの中にも防災体制の充実を取組課題の一つとして位置づけておりまして、その取組の中で公助の強化、指定避難所の同行避難についても位置づけておりますので､引き続き関係部署と協議しながら対応してまいりたいと思っております。以上です。

○７番（上橋しほと君）　関係部署でぜひ話進めてください。以上です。

○議長（坂巻重男君）　以上で上橋しほとさんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　暫時休憩いたします。

午後　２時休憩

○

午後　２時１１分開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、平野光一さん。(「頑張れ」と呼ぶ者あり)

〔13番　平野光一君登壇〕

○13番（平野光一君）　日本共産党の平野光一です。今日は一般質問の２日目で、私は７人目ですが、既に７人中６人が豪雨災害あるいは防災について取り上げています。国連のグテーレス事務総長が地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したと警鐘を鳴らしたのは３年前のことでした。ここ数年の世界と日本で起きている災害は、それ以前と比べ明らかに頻発化し、激甚化しています。どなたもそう感じているのではないでしょうか。８月13日の豪雨では、柏駅の西口も東口もバス、タクシーが入れないほど冠水しました。1,000年に１度の雨だ

ったと言っていますけれども、３年前にも大雨が降って、柏駅周辺は冠水しました。このとき駅周辺にあふれた水は、汚水も一緒に流している下水管を通って、篠籠田貯留場手前で噴出して、この地域に大きな被害をもたらしました。今回もここでは被害が出ています。1,000年に１度どころか、３年で２度目の浸水被害です。被害に遭った皆さんは、柏駅前のにぎわいも大事だけれども、駅周辺の雨水、汚水はもうこっちには流さないでほしいと言っています。被害が何もなければ、わがままな要求と言えるかもしれませんけれども、繰り返し被害に遭えば当然の要求だと思います。東口、西口を開発するのなら、まず駅前が水につからず、他の地域にも被害を及ぼさない未来ビジョンを描くべきではないでしょうか。

それでは、通告に従って、順次質問いたします。初めに、市長の政治姿勢についての１点目、1,000億円もの市民の税金を投入することになる柏駅東口、西口の再開発、再整備は中止をして、防災、暮らし、福祉、教育など住民福祉の向上にこそ予算を振り向けるべきで、優先順位が違うんではないでしょうか、市長の見解をお示しください。柏駅周辺都市機能誘導方策検討業務委託報告書のボリュームスタディーの評価のＡ、Ｂ、Ｃ、３つの案の中で一番評価の高いＡ案に基づいて費用を積み上げていくと、旧そごう跡地取得費と西口北地区再開発補助金を含めおよそ1,000億円もの市民の税金が投入されることになります。市長も部長も１万人を超えるアンケートを度々持ち出しています。しかし、それは駅前にこれが欲しいという人気投票に近いものでした。市民の冷静な判断を求めるなら、柏市が抱える課題全体を示した上で、優先順位を問うべきです。個別の施設のことでいいますと、このアンケート結果をもって市民は市役所本庁舎の駅前移転を願っているというのは、あまりにも強引なやり方です。市長の政治姿勢についての２点目、長年にわたる公務員の異常な削減が柏市を含む日本の地方自治体の様々な分野での行政力の後退をもたらしています。この間の各地での災害対応にそれがはっきりと現れていると思います。柏市では必要な人員を正規職員としてしっかり確保すべきだと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。日本では、この30年来「民間でできることは民間で」という財界のもうけ最優先のスローガンと一体に異常な公務員攻撃、公務員バッシングが行われ、大規模な公務員減らしが行われてきました。その結果、全労働者数に占める日本の公務員の比率は、僅か4.9％になっています。ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フィンランドなど北欧諸国が25％から30％、アメリカ、スペイン、イギリス、カナダ、フランスなどが15％から20％、ＯＥＣＤ平均は18.4％が公務員です。日本は、ＯＥＣＤ平均の４分の１、北欧諸国の６分の１しか公務員がいないわけです。公務員が少ないことは、災害対応にも深刻な影響を及ぼしています。しんぶん赤旗が報道していましたけれども、７月28日に大地震に襲われた熊本県宇城市では市の段ボールベッドの備蓄は100個もなく、６日後に国からの支援で1,600個届きましたが、保管先もなく、設置が完了したのは14日後の８月10日でした。市の担当課長は、一気に届いたが、人手が足りず、配付できなかったと言っています。記事は、総務省の調査資料で1995年と2025年の正規職員数を比較しています。熊本県宇城市の場合、阪神・淡路大震災が発生した1995年には477人いた一般行政職が2025年には357人、30年間で25％減っています。宇城市が特別なのではありません。2026年の柏市上下水道局の職員数を名簿で数えますと113人います。会派控室にある一番古い2002年の名簿を見ますと、当時は水道部、下水道部別々で、水道部に91人、下水道部に73人、合計164人の職員がいました。上下水道全体で51人今少なくなっています。24年間で31％減らされています。宇城市を上回る減らされ方です。市長、柏市の正規職員を計画的に増やすべきです。お答えください。

上下水道行政について質問いたします。初めに、豪雨対策です。質問の１点目、下水道の管路内水位観測システム、これ導入したときは大変話題になりました。全国でも先進的な取組だということで注目されました。この管路内水位観測システムと、それからライブカメラと併せて、今回の千葉豪雨の際の柏市内の被害の予防、災害の低減にどのように活用されたのでしょうか。行政としてはどのように活用したのでしょうか、お答えください。２点目、浸水被害や車の水没被害を防ぐために市の判断、あるいは地元町会の判断で車両通行止め、冠水のために迂回の表示を出すなどができるようにすべきではないでしょうか、お答えください。３点目、３年前の篠籠田貯留場近くで浸水被害が起きたときの私の質問に、当時の上下水道局理事は現在のところ再開発準備組合等との具体的な雨水の流出抑制量の協議は行われておりませんが、今後関係部署との調整を図りながら必要となる雨水の流出抑制対策について協議してまいりますと答弁していました。大きなビルの建て替えや新築の際の流出抑制策の実現、そして調整池や地下の雨水貯留管などの増設を急ぐべきだと考えますが、どうでしょうか。次に、上水道についてです。柏市の上水道の貴重な水源である地下水は、今後も維持し、むしろその割合を増やすべきだと考えます。柏市の方針では、北千葉広域水道企業団からの受水を最大量受けた上で、不足分を井戸からの取水で補うとしています。これでは人口が減少し、それ以上に１人当たり使用量が減少する見通しですから、早晩地下水の取水は必要なくなる。ゼロになります。そのように柏市水道ビジョン中間見直し版には書かれていました。今各地で豪雨被害が発生している一方で、ついこの間までは西日本は全体として渇水で、各地のダムの貯水量は危機的状況になり、取水制限が実施されているところもありました。地下水は、適切に管理するならば、最も安定した水源となります。危機管理の面からもできるだけ地元の資源を有効に使うという環境保全の面からも方針を逆転させ、地下水の取水を優先し、不足分を北千葉から受水する、こちらのほうが合理的で、ＳＤＧｓにも合致していると考えますが、いかがでしょうか。次に、市民の重要な財産である上下水道を民間に丸投げするウオーターＰＰＰの問題について質問します。質問の１点目、前議会でも私は30年、40年先まで健全経営のはずだった柏市の上下水道が新たな上下水道ビジョンで料金、使用料値上げの検討が必要になると変わるのはなぜなのかを問いました。ウオーターＰＰＰの導入によって大手企業や多国籍企業にこれまでの蓄えを吸い上げられてしまうからだと考えるのですが、違うでしょうか。２点目、災害が頻発する時代に入っています。上下水道の整備更新の重要性が増しているこのときにウオーターＰＰＰを導入しないと補助金をつけないとしてウオーターＰＰＰに誘導するのは国の責任放棄であり、無責任さの現れです。地方自治体が一丸となって政府に抗議し、補助金によるペナルティーをやめるよう求めるべきですが、柏市の立場はどうなのでしょうか。３点目、建設経済環境委員会に提供された説明資料、水の官民連携、ウオーターＰＰＰについても先日配られましたかしわ上下水道だよりでも従来の分離分割発注の手法は無駄が多く、ウオーターＰＰＰならその無駄がなくなり、コスト削減になるという説明がされています。しかし、公共工事の分離分割発注には地元の中小建設業者に受注機会を提供し、地域経済の活性化とインフラの担い手を育成することや公正な競争と透明性の確保などの重要な目的があります。柏市のウオーターＰＰＰについての説明は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に反する考え方ではないでしょうか。４点目、前議会では住民説明会の開催を求める請願が採択されました。まさかこの上下水道だよりのＱ＆Ａで市民への説明を済ますつもりではなかろうと思います。住民説明会はどのように実施するのか、お答えください。５点目、実施方針とスライドや動画の説

明で市議会に10年間267億円の債務負担を認めろというつもりなんでしょうか。私たち議員も市民も理解しないままこの巨額の予算を議会の承認を求めて通すんでしょうか。住民投票が必要なくらい重要な案件だと思います。市長にその考えはあるのか、お答えください。以上で第１問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　初めに、柏駅前の再整備に関する御質問についてお答えをいたします。先ほど議員から柏駅西口北地区市街地再開発事業と東口駅前再整備事業におおむね1,000億円もの市費が使われるのではないかと受け取れるような御発言がありましたが、それは事実に反するものでございます。扇動的な発言は誤解を招くおそれがございますので、批判をされるのであれば、事実に基づいて議論をしていただきたいというふうに思います。さて、柏駅東口の再整備に関してでございます。整備範囲や整備手法の検討を進めているところであり、また西口北地区の再開発事業については準備組合において事業化への検討をしている段階であることから、旧そごう柏店本館土地の取得費以外に現時点で何ら確定している費用はございません。また、市民からの要望が多い図書館やホールに加え、災害対策の拠点施設として必要な防災機能の強化が求められる庁舎の再編に関する試算につきましては、柏市公共施設等総合管理計画の第２期計画期間中において、築40年以上が経過し、老朽化が進んでいる公共施設の中で中長期的に更新が必要な施設であることから、市が所有する柏駅周辺の敷地におけるボリュームスタディーを行い、将来的な施設再編の可能性を検討するための基礎資料として整理をしたものでございます。防災、福祉、子育て、教育など市民の暮らしを直接支える施策を充実させることは、基礎自治体である柏市として、限られた財源の中で重点的かつ効率的な予算配分を行い、着実に取り組んでいるものと認識しております。その一方で、柏の顔としての市民の暮らしと経済活動を支えてきた柏駅周辺の再整備も総力を挙げて取り組まなければならない事業と考えており、多くの人々が集う広域的な都市拠点としてその活力を高め、本市がリーディングコアシティーとして輝き続けられるよう未来に向けたまちづくりを力強く推進していくことも必要です。また、このような再整備を通じて駅周辺の魅力や利便性を高めることは、新たな民間投資を呼び込むとともに、多様な人々の定住や交流の促進にもつながることから、将来にわたって安定した税収基盤の確立や充実した市民サービスの提供を支える原動力になると考えております。今後も市民生活の向上と本市の持続的な発展の双方を見据え、市民ニーズを的確に捉えながら必要な施策を着実に進めてまいります。次に、私の政治姿勢に関する御質問のうち必要な職員数の確保についてお答えをいたします。近年地震に加え、地球温暖化に伴う豪雨等の異常気象が我が国だけではなく、世界各地で頻発している中、今回の千葉豪雨への対応におきましては被災者支援や災害からの復興に当たり、市町村、とりわけそこで働く職員の力が極めて重要であるということを改めて認識したところでございます。本市では、民間活力の活用や事務の効率化を進める一方、平成29年の柏市職員定数条例の改正以降、重点分野や業務量が増加している部門に対しては必要な人員を適正に配置できるよう定数条例を改正しながら職員の増員を図ってまいりました。行政需要は年々増加、複雑化しており、また大規模災害など有事の際には罹災証明書の発行事務や避難所運営、被災者に対する寄り添った各種支援など通常業務に加えて、多くの職員を要する業務が集中して発生いたします。年々増加、複雑化する行政需要にしっかりと応え、一たび有事となれば迅速的、かつ的確に対応できる体制を整えるために

も、その原動力となる職員を確保していくことは大変重要であると考えております。今後も行政需要の動向や有事の際の対応体制も含めまして市民の皆様の暮らしを守り、安心してお過ごしいただけるよう必要な職員数の確保に努めてまいります。

次に、ウオーターＰＰＰに関する御質問についてお答えをいたします。上下水道は、市民の皆様の暮らしや生命を支える極めて重要な社会基盤であります。水道や下水道は、ふだんは当たり前に使えることが当然と思われている一方で、一たび災害や事故などによってその機能が失われれば、市民生活に大きな影響を及ぼします。だからこそ将来にわたって安全で安定した上下水道を維持していくことは、市として責任を持って取り組まなければならない重要な課題であると認識しております。今回柏市が導入を検討しているウオーターＰＰＰレベル3.5は、運営権を民間に委ねる方式ではなく、管理と更新の業務を包括的に委託して、市が引き続き事業主体として責任を持ちながら、民間事業者の技術やノウハウを活用する効率化を目指した仕組みです。また、柏市の下水道分野については、平成30年度から２期９年にわたり管路の維持管理や改築などについて包括委託を導入しているとともに、水道分野においても水源地施設５か所の維持管理を包括的に委託しております。今回のウオーターＰＰＰレベル3.5は、現在の包括委託の仕組みを基本とし、上下水道を併せてより効果的に管路更新業務を実施するものと考えております。さらに、今後ますます増加する老朽管の維持管理や改築への対応に加え、人口減少、施設の老朽化、技術職員の確保など、上下水道事業を取り巻く環境は一層厳しくなることが見込まれます。そのため、こうした課題に対応しながら、将来にわたって安定的に事業を継続できる体制を構築していく必要があります。私といたしましては、ウオーターＰＰＰレベル3.5は単に民間に業務を任せるためのものではなく、行政が担うべき責任をしっかりと果たしながら民間の力も取り入れ、官民それぞれの役割を生かすことで将来にわたって柏市の上下水道を守っていくための一つの手法と考えており、今後も将来にわたって安全で安定した上下水道事業の継続に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　上下水道局理事。

〔上下水道局理事　後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君）　私からは、上下水道行政の豪雨対策、地下水利用、ウオーターＰＰＰに関する質問にお答えいたします。初めに、豪雨対策に関する御質問２点についてお答えいたします。１点目は、柏市で公開している管路内水位観測システムが今回の豪雨でどのように活用されたかについてお答えいたします。柏市は、浸水リスクの高い箇所を中心に雨水管の管路内に水位計を設置するとともに、ライブカメラや道路上の水位センサーを設置し、市民の方々や職員がリアルタイムで確認できる管路内水位観測システム、通称リスクマを整備しております。８月13日に発生した記録的な大雨では、市内においても短時間に非常に激しい降雨となり、浸水や道路冠水などの被害が発生いたしました。この際、管路内の水位や道路の冠水状況などをリアルタイムで確認し、職員の出動などの初期対応に一定の効果があったと認識しております。また、システムのアクセス数については、これまで設置から約２年間の通常時のアクセスがおおむね月に1,000件程度であったのに対し、今回の８月13日には約２万件のアクセスを記録しており、市民の皆様の水害に対する関心の高さとともに、実際の豪雨時における本システムへの情報需要の大きさが明らかになったと考えております。また、今回の豪雨では、水位計による数値情報だけではなく、ライブカメラによって実際の道路や調整池等の状況を確認できることから、数値としての水位情報と現場の映像の双方から状況を把握できるこ

との有効性も確認できたものと考えております。市といたしましては、今回の豪雨における水位データやカメラ映像、アクセス状況などを検証し、観測地点の配置や情報提供の在り方を含め、市民の皆様がより早く危険を察知し、安全な避難行動につなげられるよう改善を行うとともに、今後も使い方などを広く周知していきたいと考えております。次に、柏駅周辺の雨水対策についてお答えいたします。令和２年及び令和５年には、柏駅周辺や篠籠田地区において集中豪雨により浸水被害が発生しており、市としても重要な浸水対策地域の一つとして認識しております。これまでの対策として、篠籠田から豊四季台方面への雨水管の整備を進めてまいりました。この雨水管は、豊四季台地区などの雨水を既存の合流管の排水系統から切り離し、直接大堀川へ排水することを目的としたものです。あわせて、沿線の既存の道路排水を新たな雨水幹線へ取り込む工事も完了しており、今回の豪雨においても一定の効果はあったものと考えております。また、現在同雨水幹線のさらなる延伸を計画しており、引き続き整備を進めることで、篠籠田地区の浸水被害を軽減することが可能と考えております。一方で、近年は従来の計画規模を超える集中豪雨が多く発生しており、雨水管などの施設整備だけで全ての浸水被害を防ぐことは限界がございます。そのため、現在策定を進めている雨水管理総合計画において、これまでの浸水実績や浸水リスク、既存施設の整備状況などを踏まえ、柏駅周辺や篠籠田地区を含めた浸水リスクの高いエリアにおいて雨水管の整備や既存施設の有効活用、流出抑制対策などを組み合わせた総合的な浸水対策を検討してまいります。次に、上下水道の地下水利用についてお答えいたします。本市の水道事業は、昭和30年６月から地下水を水源として給水を開始いたしましたが、人口増加等に伴う水需要の増大及び地下水の取水量に規制があることなどから、新たな供給源として昭和54年６月から江戸川の表流水を水源とする北千葉広域水道企業団からの受水を開始したものです。現在も同様に北千葉広域水道企業団からの受水を中心に自己水源である地下水と混合して市民の皆様にお届けをしており、その割合は北千葉広域水道企業団からの受水が約８割、自己水源である地下水が約２割となっております。議員御質問の地下水利用を最大限活用し、不足分を北千葉広域水道企業団の受水で賄ってはどうかについてでございますが、現在稼働している井戸設備につきましては、昭和40年代に設置されたものが大半であり、老朽化が進んでいること、また地下水の取水量には千葉県の許可に基づく制約があること、さらには新たな水源確保のための井戸の掘削許可が下りないことなどから、地下水の割合を大きくすることは非常に難しい状況になっております。また、市内における水需要の傾向は今後30年間は続くものと試算しており、現状の配水量を確保するには北千葉広域水道企業団からの受水を最大限に受けた上で不足分を地下水で補って、市民の皆様に安定した水道水の供給を維持してまいりたいと考えております。上下水道局といたしましては、自己水源である地下水は供給量の確保、北千葉広域水道企業団に何らかの障害が発生した場合のリスク分散、さらには渇水等による災害発生時における水源確保などの役割を担っており、保有する井戸は貴重な水源であると認識していることから、現時点では地下水の活用を廃止することは考えておりません。こうしたことから、今後も北千葉広域水道企業団からの受水を基本としつつ、自己水源の適切な維持管理を行い、水量、水質を損なわない範囲で必要量を取水するよう有効に活用し、引き続き安心、安全な水の供給に努めてまいります。次に、ウオーターＰＰＰに関する御質問４点についてお答えいたします。１点目のウオーターＰＰＰに大手企業や外国籍の企業が関わることについての懸念についてお答えいたします。ウオーターＰＰＰによる市がこれまで蓄積してきた資産や技術、あるいは市内企業が担ってきた仕事が大手企業や多国籍企業に

移り、市民の財産が外部に流出してしまうのでないかという御懸念については、十分理解しております。ウオーターＰＰＰは、民間企業に水道、下水道事業そのものを譲渡するものではなく、施設の所有権や事業主体としての責任は引き続き柏市にございます。また、事業者に業務を委ねる場合においても市が必要な技術や情報を確実に把握し、適切に管理、監督できる体制を維持することが重要であると考えております。特にこれまで柏市の上下水道を支えてきた市内企業の技術や人材が失われることのないよう、地域企業の参画や地域経済への波及についても事業者選定や要求水準を検討する中で十分に考慮してまいります。２点目のウオーターＰＰＰを導入しなければ補助金が交付されない制度について、柏市として国に抗議するべきではないかという御質問についてお答えいたします。国の交付金制度については、議員御指摘のとおり、令和９年度以降緊急輸送道路等の下に埋設された汚水管の耐震化など一部を除き、汚水管の改築に関わる国費支援を受けるためにはウオーターＰＰＰの導入決定済みであることが要件とされております。本市がウオーターＰＰＰを導入することは、国から求められているからという理由だけで決定するものではなく、柏市の上下水道事業にとって本当に必要であり、将来にわたって市民サービスの維持、向上につながるのか、また限りある財源の有効活用の観点から慎重に判断していくことが重要であると考えております。国に対しては、地方自治体が安全、安心な上下水道を維持するために必要な更新、耐震化が進められるよう自治体の事情を踏まえた財政支援について千葉県や近隣市と調整を行いながら、要望などを検討してまいります。３点目の従来の発注方式ではなく、一体的な包括委託で実施する理由についてお答えいたします。ウオーターＰＰＰにおける一括、長期の発注は、複数の業務を一体的に管理することで事務事業量を減らし、長期的な視点から維持管理と更新を行うことや民間事業者の創意工夫を活用することなどを目的とするものであり、これまでの分離分割方式の発注を一律に無駄であったと評価するものではございません。また、関係法令の官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律では、地方公共団体についても中小企業者の受注機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めることとされております。ウオーターＰＰＰを導入する場合においても大手企業のみが受注し、これまで地域の企業が担ってきた仕事や地域に還元されてきた経済効果が失われることがないようにすることは、重要な課題であると認識しております。特に本市の上下水道事業を長年支えてきた地元企業には、地域の施設や現場を熟知した技術や経験が蓄積されております。現在の管路包括委託においても地元企業に参画いただき、地域に根差した技術や経験を生かしていただいております。こうした地元企業が持つ技術や人材は、今後の上下水道事業を維持していく上で重要な財産であり、ウオーターＰＰＰにおいてもこうした地域の力を生かしていくことが重要であると考えております。そのため、ウオーターＰＰＰの公募条件や要求水準を検討する際には地域企業の参画機会を確保すること、地域企業への発注や協力企業としての参画を促すことなどについてどのような仕組みが可能なのか十分検討してまいります。また、一括発注する場合においても全ての業務を代表企業が直接実施することを意味するものではなく、構成企業や協力企業などを通じて地域企業が事業に参画できる仕組みを構築することが重要であると考えております。最後に、市民への説明が果たされているかについてお答えいたします。本市では、今月初めにかしわ上下水道だよりを市内全戸に配布し、その中でウオーターＰＰＰ、水の官民連携について市民の皆様に分かりやすくお知らせするとともに、併せて市のホームページでも市民向けの水の官民連携、ウオーターＰＰＰのページを開設し、制度の概要や本市が導入を検討している理由などについて情報発信を行っております。これら

の取組により、これまで情報が届きにくかった市民の方々にもウオーターＰＰＰについて知っていただく機会を提供できたものと考えております。しかし、ウオーターＰＰＰについては、制度の内容だけではなく、地域企業への影響や市職員の技術力の確保、将来の財政負担、市がどこまで責任を持つのかなど、市民の皆様が不安に感じる点もあるものと認識しております。そのため、今後も広報紙やホームページにより制度の仕組みや業務の内容などの解説を追加していくとともに、いただいた御意見や疑問に対する説明も掲載し、皆様の不安が解消されるよう分かりやすい内容に充実させてまいります。また、いただいた御意見などを踏まえ、今後の説明方法についても検討してまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、豪雨対策のうち道路冠水時の通行止めに関する町会等との連携についてお答えいたします。今回の千葉豪雨では、短時間に市内の至るところで道路冠水となり、通行止めや渋滞が発生しました。議員御指摘の地域の状況を日頃から把握している町会、自治会などの皆様と連携することは重要ですが、通行止めのために注意看板やバリケードの設置などを市民の方々に担っていただくことは、事故の拡大や２次被害の面から難しいと考えております。このため、町会、自治会などから冠水箇所や通行の危険性について情報を提供していただきながら、市がその情報を交通管理者である警察と共有し、災害時に迅速な通行規制ができないか検討をしてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　第２問、平野光一さん。

○13番（平野光一君）　まず、市長にお聞きしますけれども、私は第１問で駅周辺の再開発、再整備についてこのように言いました。柏駅周辺都市機能誘導方策検討業務委託報告書、これのボリュームスタディーの評価のＡ、Ｂ、Ｃ、３つの案の中で一番評価の高いＡ案に基づいて費用を積み上げていくと、旧そごう跡地取得費と西口北地区再開発補助金を含めおよそ1,000億円もの市民の税金が投入されることになります。どこが間違っていたのか、御指摘ください。

○市長（太田和美君）　お答えいたします。先ほど議員からは西口と、そして東口の再整備に1,000億円というような発言がございました。そのことについて誤解を招くような発言であるということで、そのことについて注意を促させていただいたところでございます。この件につきまして今何ら決定した事実はございませんので、そのような形で今事業は進められているというような発言はぜひ控えていただきたいというふうにお願いをいたします。

○13番（平野光一君）　何ら決定した事実ではないというところなんですね。しかし、実際に柏市が委託して、出てきた報告書の、私が今読み上げたところはその報告書の中身で、それを基に積み上げた数字、1,000億円ですから、これは私は別に市民に広く知らせることが大事なことだというふうに考えております。

次に、水害とウオーターＰＰＰの問題についてお聞きしますけれども、管路内の水位計のシステム、それからライブカメラ、これについてはアクセスが非常に多くて、市民の避難などに役立ったんじゃないかというふうにあったんですけれど、これヒアリングのときに聞きましたけれども、ライブカメラや水位計を上下水道局の職員が雨が大変だぞというふうになったときに私はモニタリングしているのかと思いましたけれども、していないということなんですが、それは事実なんでしょうか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。このシステムは、職員の各自のパソコ

ンでも見れることになっていますので、担当において水位の状況だったりとか、カメラの状況は確認しているものと認識しております。以上でございます。

○13番（平野光一君）　これ導入の費用、それから年間のランニングコスト、分かれば教えてください。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えします。このシステムにつきましては、導入と５年間の維持管理費を含めまして約4,800万かけております。また、年間の維持管理費につきましては、約760万円ほどかけております。以上でございます。

○13番（平野光一君）　市民がここにアクセスして、状況をリアルに、リアルタイムで把握できるということも大事だと思いますけれども、私はむしろ行政の側が、職員の側がこれ雨が大変だぞとなったときにはライブカメラも見ながら、下水管の水位の変化も見ながら、市民に例えば広報車を出すとか、そういうことに行政が役立てていくことも重要なことだと思いますので、ぜひ御検討ください。それで、ウオーターＰＰＰの問題について聞きます。これまでの説明資料などでウオーターＰＰＰの説明で必ず示されるのが八潮市での昨年１月の大規模陥没事故なわけですけれども､これはウオーターＰＰＰとどう関係があるのかということなんですね。官であろうが民であろうか、あるいは官民連携であろうが適切な維持管理や更新が行われなければこういう事故が起こるということだと思うんですね。それをまず説明の資料なんかの一番最初に持ってきて、これを解決するのがウオーターＰＰＰですみたいに印象づけていると思うんですけれど、今言ったみたいに官でも民でも官民連携でも適切に運用されなければこういう事故が起こるというふうに考えるんですが、いかがですか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。八潮の事例を出す際には必ず申しているのが、八潮の事例、よく言うのが事故が起きてから改築する、その体制で今までやっていたことによって今回のようなことが起きたということで、柏市はそれではなくて、事前に調査、検討を行って、壊れる前に事前調査、検討を行い、改築までを一体的に進めますと、そういうことで八潮の事例を挙げさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○13番（平野光一君）　柏市のこれまでの取組というのは先進的かもしれませんけれども、予防的な対応だとか、こういうのは全国、一般的な手法になりつつありますよね。ですから、あえてウオーターＰＰＰじゃなきゃできないということではなかろうと思います。それで、従来の分離分割発注は駄目だとは考えていないと。否定するわけじゃないというふうに末永議員の質問にも答えられていました。しかし、これも様々な市の説明資料の中ではこれまでのやり方はこうでした、ウオーターＰＰＰになるとこうなって、合理化されて、少ない職員の中で仕事を進めていくにはこれが必要なんですという説明がされているんですね。本当に従来の分離分割発注は駄目とは考えていないのか、大事だと考えているのか、どっちなんでしょうか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。従来の分離分割発注をやるに当たりましては、非常に多くの人材、人員が必要になります。それは行政側でもそうですし、受ける方の設計業者であったり、施工業者でもあるかと思います。今後そういうところでの人材が確保が非常に難しくなる中で、かついろいろな改築業務が今後大きく増えてくるという中で、それだけのボリューム感の仕事をやるに当たりましては、必ず民間と私どもが協力しながらやっていくことが一番効率的であろうということで今回このウオーターＰＰＰ、その前にやっていました包括委託というものがまさにそういうものでございますので、包括委託においても官と民が一括して調査から改築まで行っていたということを今後も継続していくものでございます。

以上でございます。
○13番（平野光一君）　末永議員の質問に対する答弁で、理事は限られた職員と財源の中で、さらに職員が減っていく中でこの事業を進めていかなきゃいけないという言い方したんですね。さらに職員が減っていくって、この辺でなぜ職員減らすんだという話になったんですけど、先ほど市長は必要な職員数の確保に努めるっておっしゃったんですよ。上下水道局だけ減らしていくんですか。
○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。今後将来的、これは柏市だけの問題ではなくて、全国的に公務員の人数は減らされていると。これ国の方針で出ておりますので、それを懸念した意味での発言でございます。以上でございます。
○13番（平野光一君）　私１問で言いましたように、全国の日本の公務員の、これは国家公務員も含めてですけど、4.9％って。先進諸国の４分の１、６分の１の人数で皆さん頑張っていらっしゃるわけですよ。それじゃ駄目なんですよね。増やしていかなきゃいけないですよ。これから紹介する、これも末永議員が資料要求して出てきた会議録ですけれども、この中でも皆さんは職員が疲弊しているから、この仕事もウオーターＰＰＰに入れてくれと、そういう発言があちこちでされているわけですよ。だから、職員を増やさなきゃいけない。これは、人事に対しても財政に対しても強く上下水道局からも言わなきゃいけないことだろうと思うんです。それで、この会議録について聞きます。その前に、このＱ＆Ａのかしわ上下水道だより、この中でこんなふうに言っていますよね。３ページの下のところに私たちの暮らしへの影響はって。ウオーターＰＰＰの導入によって私たちの暮らしに影響あるのかということを問いかけて、皆さんの生活における変化はありませんというふうに答えています。ところが、その裏の４ページには何て書いているかというと、このＱ＆Ａの１では適正な料金制度について検討していきます、こういうふうに書いているんですね。（私語する者あり）そうそう。これまでどおりだけれど、今後も持続可能な上下水道サービスを目指し、適正な料金制度について検討していきますって書いているんです。行政用語で適正な料金制度について検討していきますというのは、これは値上げするということでしょう。値下げするということですか。
○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えします。まず上下水道だよりについて皆様の暮らしへの影響はないということにつきましては、ウオーターＰＰＰを導入することによって皆様に対しての例えば水道料金であったり、水の安定供給だとか、そういうことは変わりませんよという表現をしております。一方、裏面のＱ＆Ａのとこに出てきます料金については、ウオーターＰＰＰとは別で、今後上下水道企業、事業者として適正な企業運営するに当たっては料金設定については私ども上下水道局が検討を行いますと。決して民間が行うわけではございませんというような意味での表現を持っているものです。以上です。
○13番（平野光一君）　これは私前の議会、前々の議会でも言ってきましたけれど、柏市の以前の水道ビジョン、それから下水道の中長期経営計画ですか、この中では30年先、40年先まで値上げの必要はないと。銀行からの借入れも必要ないと、こういうふうに言っていたのが、このウオーターＰＰＰの導入を前提とした新しい上下水道ビジョンでは、いずれ内部留保金は枯渇すると。料金の値上げ、利用料の値上げを検討しなきゃいけない、そういうことが書いてある。そういうこと考えると、ここで言っている適正な料金の検討というのは値上げするということですよね。ですから、そんなように私は解釈します。ですから、市民の皆さんに対してもこれは大変生活に大きな影響があると､出てくるというふうに言わなきゃならないと思います。

それで、この会議録ですけれど、ここには令和６年５月17日、令和７年１月24日、令和７年３月21日、令和７年７月３日のこの４回の会議が検討会議の全てだというふうに私考えにくいんですが、これが全てじゃないですよね。各会議が２時間ずつやったとして、８時間でウオーターＰＰＰの全体の検討が終わったというふうに私は考えにくいんですが、ほかにもこの会議録、出していないのがあるんじゃないですか。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君）　資料要求があってお出しした会議録はあくまで検討会ということで、検討会の俎上に上がるまでは関係部署においては度重なる打合せ等は行っています。それの議事録等は特に控えてはおらないというのは何かというと、担当ごとの打合せだったり、課内の打合せだったりというところなんで、いわゆる議事録として残す程度のレベルの内容については検討会ということになっていて、そこにいくまでのプロセスは非常に時間をかけて私どもも煮詰めてきた経緯はございます。以上です。

○13番（平野光一君）　そういうのも出していただくことが政策の決定過程への解明になるわけですから、ぜひ出せるものは出していただきたいと。それで、第１回の検討会議の会議録見ますと、土木部道路保全課、河川排水課も参加しているんですね。上下水道だけじゃなくて、土木部からも参加しています。これらの部署の業務も加えることを想定したんでしょうか。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君）　第１回目のときには、あらゆる可能性をまずは探っていきましょうということで、下水だったり、河川に流れる水というところで、ある程度幅を大きくして庁内にお声かけをして、まずは検討をスタートしたということでございます。以上です。

○13番（平野光一君）　そういう検討の中で、この第１回の検討会議の中で道路保全課からの参加者はこんなふうに言っています。修繕については、地元業者に発注をしている。災害時に動きが取れるよう関係性を維持したいため、１つの企業体だけに発注する形態は困難と感じる。だから、道路保全課はこれまでもさっきもあれになった分離分割発注で市内の事業者に今までも仕事をお願いしていたんだと。これをまとめてウオーターＰＰＰに持っていったら、市内の事業者が災害時でも仕事ができる、災害復旧に力を出してもらう、そういう関係がつくれなくなるから困難だって言っているわけ。僕は、これは正しいと思います、土木部の考えは。そういう考えでいけばいいんですけれども、どうもこの会議の全体を見ますと、下水だけでなく、どこまで手を広げ……これ発言ですよ。下水だけでなく、どこまで手を広げるかこれから検討していきたいという発言がまずあって、このウオーターＰＰＰのボリュームを増やすための議論が中心にされているんです、この会議録は。あれもできるんじゃないか、これもできるんじゃないか、これも入れてくれ、あれも入れたらどうかというのがこの会議録の全体の流れです。そして、令和７年３月21日の会議録に事業費が200億円となっていく場合、その積算根拠が必要になる、こういう発言があります。当初は200億を切る、多分百数十億円の規模だったんだと思うんですけれど、それが検討を進める中で200億を超える、そういう規模になってきた。そして、最終的な方針、実施方針案、令和７年８月、ここでは267億円、200億超えるどころか267億円まで膨らませたんですよ。そういうことですよね。これから何が明らかになるかというと、ここまで事業費が膨らんでいったのは防災とか市民の利益という観点よりも受注グループの利益をどうやって増やしていくか、この観点からの検討がされた結果ではないかというふうなことなんです。いかがですか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。やはり先ほど管理者からも御答弁しま

したけれども、どこまでの事業を含められるかということで最初は風呂敷を広げさせていただいて、いろいろな事業者から……可能性ですね。可能性を探った意味で各所属のほうとヒアリング、協議を進めてきたとこでございます。そしてまた、ウオーターＰＰＰやるに当たりましては、やはりある程度のボリューム感を持ってスケールメリットを出していくことも大切であろうということもありますので、どこまでの事業を含めたことが一番適正なのか、またお金だけではなくて、実際運営するに当たりましても、先ほど議員さんおっしゃいましたけども、日頃の維持管理の部分については今回のウオーターＰＰＰ、私どもが計画しているウオーターＰＰＰの中には水道も下水も含めておりません。あくまでも日々の管理については、やはり即応性だったり、地元の詳しい情報だったりとか知っている、一番詳しい地元事業者の方々に即動いていただける体制をつくることが重要だと思っておりますので、維持管理については今回のウオーターＰＰＰから外している状況でございます。以上でございます。

○13番（平野光一君）　全体を見たときに200億円以上のボリュームというのは、私はどこからかの要求があってのことだろうと思います。200億円以上、これを目指してほしいというのがどこからか分かりませんけど、私はどこかからの要求があって、それを目指してやってきて、検討してきたんだろうというふうに思います。それで、この中に10年という長期間となるため、受託者との対話を入念に進める必要がある、こういう発言があるんですけれど、受託者との対話を入念に進める、受託者はまだ決まっていないわけですよ。ウオーターＰＰＰの受託者って決まっていないわけですよ。それなのに、受託者との対話を入念に進める必要があるという発言は、これ入札前から対話を入念にしろということ言っているんですか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。そこにつきましては、今後受託を想定される方々といろいろな協議をして、どういう状況なのか、それが果たしてウオーターＰＰＰに適するのか、そういうことを踏まえて、いろんな受託可能性のある方々と協議を進めていく必要があるという意味でございます。以上でございます。

○13番（平野光一君）　そのほかに、これ墨塗りしていますから分かりませんけど、○○と○○には料金が入るかもしれないことを伝える、こういう発言もあります。これも事前に特定の業者に情報提供するということを言っているんだと思うんですね。サウンディング調査というのを皆さんやっていますけども、こういう契約を進めるためには伝えるときには全体に広く伝える、回答も全体に全体に返す、これが全体の前提なんですね。

○議長（坂巻重男君）　時間です。

以上で平野光一さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明10日、定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後　３時１１分散会